

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	いこまどんどこまつり実行委員会補助金
根拠法令	いこまどんどこまつり実行委員会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	いこまどんどこまつり実行委員会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	いこまどんどこまつり	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)いこまどんどこまつり開催に要する経費 (2)ふるさと意識の高揚を図るために市長が適当と認める事業に要する経費 (3)実行委員会の運営に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助率10/10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
8月第1土曜日に開催するまつり及び納涼花火大会を通じて、市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図る。
R7年度の実績
8月2日(土)に開催。音楽、漫才、ダンスイベント等をたけまるホール、コミュニティセンター、市役所東側駐車場を会場として実施した。納涼花火は、高山竹林園、むかいやま公園、総合公園で実施した。生駒駅前周辺では、駅前実行委員会が事業を実施した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	14,565	14,565	14,165	9,500	9,308	98.0%	9,000	8,069	89.7%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	14,565	14,565	14,165	9,500	9,308		9,000	8,069	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
交付対象であるいこまどんどこまつり実行委員会は、多様な主体により構成されており、安定的な事業運営を継続するためには、市が一定の関与を行う必要性がある。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民の交流機会の創出、ふるさと意識の高揚を図り実施しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な主体により構成されるどんどこまつり実行委員会の運営を支援しており、参画と協働の推進に寄与しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
交付対象となるいこまどんどこまつり実行委員会は、多様な主体から構成されており、その組織基盤が流動的になるおそれもあることから、市が関与する必要性は妥当である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
まつりの運営には多大な費用を要する。長年、協賛金の募集等により財源確保に努めているが、原材料費や人件費の高騰等により、安定的な事業実施には一定の財政的支援が必要であることから、現行の補助金交付による支援が最も適切であると考えられる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
生駒市内最大規模のイベントであり、ふるさと意識の高揚のみならず、シビックプライドの醸成や市の魅力発信にも寄与している。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		いこまどんどこまつり実行委員会		(2) 団体等の構成人数		人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校等及び市民団体等〇〇団体で構成					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている		○	有料施設等の減免を行っている		○	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
事業運営の効率化及び合理化のため。							
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)							
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
歳出決算総額		18,444	10,395	6,285	3,577	35	
歳入決算総額		18,444	10,395	6,285	3,577	35	
うち前年度繰越金		0	0	0	0	0	
積立金（R6年度末現在高）							
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理					判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			○				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			○				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			○				

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	いこまどんどこまつりは、昭和62年に始まった「ふるさとふれあいまつり」から続く、市民に親しまれている祭りである。今後も、市民団体や商工会議所等の多様な主体による参画と協働を推進し、実行委員会方式による安定的な運営を継続する必要があることから、現状維持とする。

補助金シート（令和8年度）

	所属 地域コミュニティ推進課
補助金名称	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	予算の範囲内
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
どんどこまつり生駒駅前会場を安全かつ円滑に実施し、来場者の分散、生駒駅前周辺のにぎわい創出及び地域住民の交流機会の確保
R7年度の実績
8月2日(土)に開催。どんどこまつり生駒駅前会場において、駅前周辺のにぎわい創出及び来場者の分散を図るとともに、いこまどんどこまつり本体と連携し、安心・安全かつ円滑な事業実施に努めた。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	500	500	500	500	500	100.0%	1,000	1,000	100.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	500	500	500	500	500		1,000	1,000	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
本事業は、夏の恒例行事として地域に定着しており、いこまどんどこまつりと一体となって、地域住民の交流機会の創出及び地域への愛着形成に寄与しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域行事や市民活動の再活性化が求められる中、本事業の実施により、様々な主体の参画と協働が促進され、地域住民同士の交流機会の創出及び市民活動の推進に寄与しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の恒例行事を推進することは地域への愛着と誇りの形成及び様々な主体の参画と協働の推進にも資するため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本事業は、市が事務局を担ういこまどんどこまつりと連携して実施される事業であり、市が関与することで、会場間の調整、安全管理及び事業全体の一体感を確保することができるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
原材料費や人件費の高騰により、事業実施に必要な経費が増加していることから、安全かつ円滑な事業実施を確保するためには、市による財政的支援が必要である。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
どんどこまつり本体とあわせて多くの来場者が見込まれる事業であり、生駒駅前周辺のにぎわい創出、市内商工業の振興、地域活動の推進及び市の魅力発信に寄与するため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		どんどこまつり生駒駅前実行委員会		(2) 団体等の構成人数		10 人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称		(株)上武建設、(有)堀内栄養食研究社、(株)いなもり、(株)近鉄百貨店、(株)南都銀行、近畿日本鉄道(株)、パプ&バーベア、生駒駅南通り商店街(協)、生駒駅前本通商店街(協)、生駒商工会議所					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)							
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)							
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
歳出決算総額	1,028	2,315	2,067	0	0		
歳入決算総額	1,028	2,315	2,067	0	0		
うち前年度繰越金							
積立金(R6年度末現在高)	無						
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理					判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			○	提出された事業計画、予算書、経理帳簿から			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			○	団体内での監査報告書から			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			○	実績報告書に貼付の経理帳簿から			

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	まつり来場者の分散及び安全な運営を図るためには、市役所周辺会場と駅前会場を一体的に実施することが必要である。また、駅前周辺のにぎわい創出及び商店街の活性化にも寄与することから、駅前実行委員会と協働し、現行の補助を継続する。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市地域まちづくり活動支援補助金
根拠法令	生駒市自治基本条例 第43条

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	生駒市自治基本条例第43条の規定に基づき、地域課題を地域で解決するため、市民自らが主体的に活動する組織である市民自治協議会及び準備会に対し、財政的支援を行うもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市民自治協議会及び準備会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	当該小学校区等の地域課題の解決を図るために取り組む事業で、市民に開かれたもの。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	人件費・報償費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・その他（市長が必要かつ適切と認めるもの）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	市民自治協議会：補助対象経費相当額を補助 準備会：補助対象経費額の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	生駒市自治基本条例第43条に基づき認定された市民自治協議会が、地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動を継続的に実施できるよう、活動基盤の安定化を図る必要があるため。
	補助限度額	50万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標			
市民自治協議会による地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動の継続			
R7年度の実績			
交付額	市民自治協議会	2団体	99万円
	準備会	1団体	1万6千円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,000	2,000	1,007	1,500	1,500	100.0%	1,500	1,014	67.6%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	2,000	2,000	1,007	1,500	1,500		1,500	1,014	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民自治協議会による地域活動を支援することで、地域の連帯感や助け合いの意識の向上につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民ニーズや地域課題が多様化する中、住民、地域団体及び行政が連携し、地域の実情に応じたまちづくりを効率的・効果的に進めることが求められている。本事業は、地域のことを地域で考え、市民自らが行動する仕組みづくり及び活動の継続・定着を支援するものであり、社会情勢や市民ニーズに適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
まちづくりにおける最高規範である生駒市自治基本条例第43条に明記していることから、市の基本的な政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市民自治協議会及び準備会の設立・運営にあたっては、地域団体間の調整、活動内容の検討、財源確保等において継続的な支援が必要であり、市が人的・財政的に関与する妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
地域課題を地域全体で支え合う仕組みを構築するためには、自助・共助・公助の適切な役割分担が必要である。地域の自主性を尊重しながら活動を支援する手法としては、直接執行や委託ではなく、補助金による財政的支援が適切である。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
市民自治協議会の活動により、地域内の各種団体が連携し、地域に一体感が生まれるとともに、各団体が有するノウハウや人材を共有することができる。また、個々の団体だけでは対応が難しい地域課題について、地域全体で役割分担を行うことにより、課題解決や担い手の負担軽減につながる効果が期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		自治会をはじめ各種団体で構成された組織(市民自治協議会・準備会)		(2) 団体等の構成人数	人
				うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称		やまびこネットワーク(壱分小学校区) あいさつタウン南ネットワーク(生駒南、生駒南第2小学校区) 中地区健康まちづくり協議会(生駒・桜ヶ丘小学校区)			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		○	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
地域の活動拠点の確保のため、支援を行っている。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金(R6年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	イベントの実施に際して参加費を徴収する等の取組みを行っている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	団体内で監事を置き、決算書類の会計監査を実施している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	収支報告書等で、明確に管理している。		

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	地域課題を地域で解決するため、概ね小学校区単位で構成される市民自治協議会は、担い手不足等により自治会活動の継続が課題となる中で、地域内の各種団体が連携して課題解決に取り組む仕組みとして重要性を増している。活動の定着及び継続的な地域自治の推進を図るため、現行の補助を継続する。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市複合型コミュニティ支援補助金
根拠法令	生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	平成31年度に、環境モデル都市推進課、現脱炭素まちづくり推進課において、脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業の一環として、日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業が、民間事業者への委託により2自治会で実証的に実施された。当該事業において一定の効果が確認されたことから、地域住民が主体となり、身近な地域交流拠点で多様な活動を複合的に展開する取組を他自治会等へ横展開するため、本補助金を導入した。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	本要綱の趣旨に賛同し、自主的に取り組む市内に拠点を有する市民活動団体。ただし、当面の間は、生駒市自治連合会に属する自治会を対象とする。なお、事業実施にあたっては、住民アンケートやワークショップ等により、地域内の意見集約を行っていることを要件とする。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	地域住民が主体となり、地域の生活課題とその実情に応じて、集会所等の地域交流拠点において新たに行う事業であり、異なる活動を同時又は連続して実施することで複合型コミュニティの構築につながる事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	・報償費・旅費・印刷製本費・燃料費・消耗品費・通信運搬費・保険料・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費・その他	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	初年度は、補助対象経費の10分の10に相当する額とし、50万円を限度とする。 翌年度以降継続する場合は、2年目は補助対象経費の3分の2、3年目は補助対象経費の3分の1に相当する額とし、各年度50万円を限度とする。 ただし、初年度から最終年度までの補助額の合計は100万円を限度とする。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	新たに複合的な取組を開始するにあたっては、備品購入等の初期費用が必要となる場合があり、団体の自己資金のみでは円滑な事業開始が困難となることが想定される。このため、初年度の補助率を高く設定し、地域における新たな取組の立ち上げを支援するもの。
	補助限度額	単年度50万円・3ヵ年合計で100万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	まちのえき拠点数	箇所	50	R18
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	16	21	24	27	30	33
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	4,000	3,900	1,460	3,500	1,636	46.7%	4,000	3,759	94.0%
国・県補助金	2,000	1,950	730	1,750	818		2,000	1,253	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	1,253	
一般財源	2,000	1,950	730	1,750	818		2,000	1,253	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
身近な地域交流拠点である集会所等において、人的交流や多様なサービスを創出するコミュニティづくりは、様々な人や団体の関わりを生み出し、地縁組織の活性化や地域の支え合いの仕組みづくりにつながるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会加入率の低下、担い手不足、高齢化に伴う移動や買い物支援等の課題が生じる中、地域住民が主体となり、多様な団体と連携して課題解決に取り組む仕組みづくりは、社会情勢や市民ニーズに適合しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な主体との協創によるまちづくりを推進していることから、市の基本的な政策方針に合致している。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
自治会等が新たなコミュニティづくりに取り組むにあたっては、地域内の合意形成、関係団体との調整、初期費用の確保等が必要となることから、人的支援及び財政的支援の両面で市が関与する妥当性がある。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
地域住民が主体となって実施するコミュニティづくりを支援するものであり、行政による直接執行や委託ではなく、地域の自主性を尊重しながら一定期間支援する補助金による対応が適切である。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		B 一定程度認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
本事業は、地域課題の解決に向けて、自治会だけでなく多様な団体等が関わり、支え合う仕組みを構築するものであり、地域活動の活性化の一翼を担うものとして一定の効果が期待できる。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	自治会加入率の低下、担い手不足、高齢化の進展に伴う移動手段や買い物支援等の地域課題が顕在化する中、「歩いて行ける」集会所や公園等を交流拠点として、地域団体が主体となり多様なサービスを提供する「まちのえき」事業は、地域課題を解決する手段の一つであり、市が推進する主要施策である。今後も拠点数の増加及び活動の定着を図る必要があることから、現行の補助を継続する。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市民憲章実践推進協議会補助金
根拠法令	生駒市民憲章実践推進協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	昭和53年の市民憲章制定に伴い、市議会、自治会、各種団体等により生駒市民憲章実践推進協議会が発足し、市民憲章の普及・啓発及び実践推進に取り組んできた。本補助金は、市民憲章の実践を推進するため、同協議会に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものである。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市民憲章実践推進協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章の普及・啓発及び実践推進に関する事業を対象とする。具体的には、市民憲章のつどいの開催、市民憲章実践推薦者の表彰、市民憲章啓発物品の作成・配布等を実施する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	市民憲章実践推進に要する経費で、市長が適当と認めるもの。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費を考慮して市長が必要と認める額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章の実践推進は本来市が直接担うべき事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
生駒市民憲章の普及・啓発を通じて、市民憲章の理念に基づくまちづくり意識の醸成を図る。
R7年度の実績
啓発クリアファイルの作成、配布。啓発リーフレットの作成、配布。2月に市民憲章のつどいを開催。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	400	400	396	400	288	72.0%	400	356	89.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	400	400	396	400	288		400	356	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民憲章は、市民一人ひとりが心を合わせ、快適で明るく住みよいまちづくりを進めるための市民共通の生活のきまりであるとともに心の道しるべであるという認識のもと制定されたもので市民生活の最高規範であることで市民福祉の向上等に繋がっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民憲章に掲げる5つのテーマである「環境」「福祉」「人権」「スポーツ」「教養・文化」は、いずれも市民生活の向上に関わる分野であり、市内の多くの団体や個人により実践活動が行われているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、市民憲章の理念は自治基本条例の基本理念とともに、まちづくりの基礎となる考え方であるため、市の基本的な政策方針に合致している。	

(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)		
市民憲章は、本市のまちづくりの基本的な理念を市民と共有するものであり、その普及・啓発及び実践推進を継続的に行うためには、市が一定の関与を行う必要がある。		
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない	
(上記のように評価した具体的理由)		
本事業は、生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校、市民団体等の多様な主体が参画する協議会により、市民憲章の普及・啓発及び実践推進を行うものである。市民の参画と協働により進める事業であることから、市の直接執行や委託ではなく、補助金による支援が適切である。		
(3) 補助の効果(成果)		
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)		
市民憲章のつどいの開催、実践推薦者の表彰、啓発物品の配布等を通じて、市民憲章の認知度向上及び実践活動の促進に一定の効果が認められる。これにより、市民憲章の精神に基づくまちづくり意識の醸成が期待できるため。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市民憲章実践推進協議会		(2) 団体等の構成人数	34 人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校等及び市民団体等34団体で構成				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている	○
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
市民憲章の浸透は、市が中心となって取り組むべきもので事務局等の一定の役割、支援は必要と考える。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額	288	356	312	344	360
歳入決算総額	288	356	312	344	360
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R6年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	団体の性質上、自主財源の確保は困難であるが、効率的な運営に努め、毎年度予算の範囲内で適正に執行している。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	団体内に監事を置き、決算書類の会計監査を実施している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	生駒市補助金等交付規則に準じ、収支報告書等により適正に経理している。		

6 令和8年度の方針

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向け、まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章は、今後も広く事業等を通じて市民に周知していく必要がある。このため、市民憲章の普及・啓発及び実践推進を担う協議会への補助を継続する。

補助金シート（令和８年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市友好都市交流事業補助金
根拠法令	生駒市友好都市交流事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市では、平成11年度から友好都市交流事業として、友好都市に宿泊した市民に対して補助金を交付している。当初は、市民の心身の健康保持及び余暇活動の充実を主な目的としていたが、令和3年度に福井県敦賀市と友好都市提携を締結したことを契機に、友好都市への関心向上、地域間交流の促進及び人的・文化的交流の充実を図る制度として発展させた。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	宿泊を伴い、友好都市で実施される事業に参加した市民	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	下記の各分野に関する、宿泊を伴う友好都市（奈良県上北山村、福井県敦賀市、兵庫県南あわじ市）での活動とする。 ・芸術文化または伝統文化交流 ・スポーツ交流 ・教育交流 ・観光物産における交流 ・その他市長が認めるもの (令和5年度までは対象の友好都市を上北山村、敦賀市に限定していたが、令和6年度からは観光物産交流友好都市である南あわじ市を補助対象に追加した。)	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	宿泊費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	2,500円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
友好都市への訪問及び宿泊を伴う交流活動を通じて、友好都市への関心を高め、地域間の人的・文化的交流の促進を図る。
R7年度の実績
申請件数：19件 宿泊人数：49人 交付額：122,500円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	200	200	123	200	115	57.5%	200	164	82.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	200	200	123	200	115		200	164	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
友好都市への訪問及び交流活動を促進することで、市民が他地域の文化、歴史、自然、産業等に触れる機会を創出し、市民の余暇活動の充実及び地域間交流の促進に一定程度つながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の余暇活動の充実に加え、地域間交流や友好都市との関係づくりを促進する観点から、友好都市への訪問を支援する本制度は、一定程度、市民ニーズに適合している。一方で、申請件数は限られているため、制度の周知方法については引き続き検討が必要である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市自治基本条例の第50条（他自治体住民との連携）に基づき運営している。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		B 一定程度ある	
(上記のように評価した具体的理由)			
友好都市との交流は、自治体間の継続的な関係づくりや市民レベルでの交流促進につながることから、市が一定程度関与する妥当性がある。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
市民個人への宿泊補助であるため代替策はない。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		B 一定程度認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
補助金利用者へのアンケート結果から、友好都市の住民との交流や地域文化への理解につながったことが確認でき、一定の効果が認められるため。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	友好都市宿泊費補助は、友好都市への関心を高め、人的・文化的な交流促進に寄与するものである。令和7年度も一定の利用実績があり、市民による友好都市への訪問及び交流活動の促進につながっていることから、現行の補助を継続する。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市自治会長研修費補助金
根拠法令	生駒市自治会長研修費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	地区自治連合会が住民自治の健全育成、地域振興事業等の自治会活動を推進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	自治会長研修に参加する生駒市自治連合会に属する自治会長	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	地区自治連合会が住民自治の健全育成、地域振興事業等の自治会活動の推進のために当該地区の自治会長に対して行う研修。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)旅費 自動車等の借上料及び通行料 (2)勉強会、講演会、研修会等の講師への謝金	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	補助対象経費欄(1)については参加人数に20,000円を乗じて得た額 同欄(2)については20,000円限度とし、補助金の交付は1会計年度当たり1回までとする。
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	参加率	%	90	12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	67	70	75	80	85	90
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,548	1,500	1,337	1,500	1,095	73.0%	1,600	1,206	75.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,548	1,500	1,337	1,500	1,095		1,600	1,206	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会の研修として効果を有するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
意識向上につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会の振興につながっているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会業務のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会業務のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
自治会長の意識向上につながっているため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	防災、地域活動等の先進事例を学ぶことは、各地区における自治会活動の促進や防災力の強化に役立っており、自治会の地域づくり力を高めることは、円滑な行政運営につながるものであるため。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市自治振興補助金
根拠法令	生駒市自治振興補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会の活動を推進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市自治連合会に属する自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等（使用用途が多岐に渡る）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	均等割額の額と、世帯割の合算 均等割の額は以下のとおりとする。 (1)4月1日現在において存在する自治会（以下「既設自治会」という）1自治会につき年額150,000円 (2)4月2日から9月30日までに新設された自治会（以下「新設自治会」という）1自治会につき年額75,000円 世帯割の額は以下のとおりとする。 (1)既設自治会 4月1日における当該自治会の世帯数に1,000円を乗じて得た額 (2)新設自治会 10月1日現在における当該自治会の世帯数に500円を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付によって各自治会の安定した運営を維持し、行政との協働を推進する。
R7年度の実績
57,032,000円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	57,830	58,200	57,032	58,492	57,606	98.5%	58,642	57,917	98.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	57,830	58,200	57,032	58,492	57,606		58,642	57,917	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
自治振興に寄与しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治振興の必要性があるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会振興のため。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
市内の自治会のため。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
自治会業務のため。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
各種活動が活性化されているため。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		×	自治会監査を経ているため。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		×	自治会監査を経ているため。

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		市内自治会		(2) 団体等の構成人数		人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称		129自治会					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)							
市が事務局業務を行っている		○	有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等無償貸与している		○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
市内の自治振興のため。							

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	会費徴収があるため。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	監査報告を受けているため。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	収支報告書を受領しているため。		

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	人口減少や加入率低下、担い手不足等により自治会組織の弱体化が進んでいる。自治会は自助組織として地域活動に重要な役割を果たしており、行政運営においても自治会との協働が不可欠である。自治振興補助金の継続による自治会支援は、住民自治と円滑な行政運営の促進に必要である。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市自治会関係保険補助金
根拠法令	生駒市自治会関係保険補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	自治会の会長及び会員が行う自治会活動中の事故保障の一助とすることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市自治連合会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市自治連合会が損害保険会社と契約する自治会長及び自治会員の損害賠償責任保険及び傷害保険事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	自治会保険契約に要する保険料（市長が適当と認めるもの）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	自治会保険契約額の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、自治会活動中の事故等を保障することで自治会活動をより安心なものとし、積極的な自治会活動を推進する。
R7年度の実績
1,586,805円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,655	1,713	1,587	1,572	1,092	69.5%	1,572	1,092	69.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,655	1,713	1,587	1,572	1,092		1,572	1,092	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
けがなどの際に保険適用になるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢者が増え事故が増えているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
協働してまちづくりを進めているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会活動の促進のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自治連合会の支援のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
自治連合会の支援のため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	自治会員の高齢化により、草刈り等の地域活動において負傷等の事例が増加している。自治会活動を継続して実施するには、安心して自治会活動に参加してもらうことが必要であり、自治会保険加入が不可欠である。なお、保険掛け金の高騰により、予算要求額は増加している。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市地区集会所建物災害保険料補助金
根拠法令	生駒市地区集会所建物災害保険料補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市内の自治会が管理する集会所の健全な維持管理を期するため、災害保険に加入させ、掛金の一定額を補助し、不慮の災害から生ずる出費を最小限にすることで自治会の財政の安定を図る。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	自治会における主たる地区集会所として市長が認める建物	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	集会所の建物について保険料の補助を行う。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	保険料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	一般木造：建物の延べ面積×100,000円×12/10000 木造モルタル：建物の延べ面積×100,000円×11/10000 鉄骨造：建物の延べ面積×100,000円×5/10000 ブロック造：建物の延べ面積×100,000円×5/10000 鉄筋コンクリート：建物の延べ面積×100,000円×3/10000 (以上全て円未満切り捨て)
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	上記の構造別の区分に応じて算出した額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助自治会数	自治会数	54	12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	54	54	54	54	54	54
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	659	663	647	665	621	93.4%	665	664	99.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	659	663	647	665	621		665	664	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
災害時の負担を少なくするため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
災害が増加しているためニーズに合っている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
コミュニティの形成に寄与しているため。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
自治会事業の一環のため。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
自治会事業の一環のため。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
災害時に対応できるため。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	災害が増加する昨今において、補助金の交付により火災保険の加入を促進し、自治会が安心して活動を行うことができる。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市地区集会所補助金
根拠法令	生駒市地区集会所補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	自治会の活動拠点となる集会所の新築、増築、改築、改修の補助を行うことで、より活発な活動を奨励するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置を行った自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置に係る工事費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	原則建築単価（20万円/㎡）に地区集会所の延べ面積（231.39㎡）を乗じて得た額又は、実際に要した工事総額のいずれか低い額に5/10（新築）、4/10（増改築・改修）、3/10（太陽光発電システム）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	上記限度額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、各自治会の活動拠点となる集会所の新築、増築、改築、改修の補助を行うことで、より活発な自治会活動を奨励する。
R7年度の実績
17自治会 11,562,172円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	9,101	12,927	11,563	33,437	32,395	96.9%	29,008	23,236	80.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	9,101	12,927	11,563	33,437	32,395		29,008	23,236	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
コミュニティの形成に寄与しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会から、より活発な自治会活動を行うためにも集会所の改修が必要としてニーズがあるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
コミュニティの推進方針に合致しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市内集会所のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
各自治会の主体性を高めるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
集会所が更新されるため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	概ね市民が歩いて行ける場所にそれぞれ設置されている集会所は市民が集う地域交流拠点となっており、福祉的、また防災的な観点からも重要であるため今後も存続させる必要がある。

補助金シート（令和８年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市地域コミュニティICT活用事業補助金
根拠法令	生駒市地域コミュニティICT活用事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	地域の人口減少及び自治会の担い手不足が顕在化する中、地域活動の業務の効率化や更なる推進のため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市自治連合会に属する自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)ソフトウェアサービスの導入及び使用 (2)インターネット環境導入 (3)Wi-Fi環境の導入 (4)インターネット回線の使用 (5)ホームページの構築 (6)前各号に係る研修 (7)セキュリティ対策 (8)その他市長が必要と認めるもの	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)ソフトウェアサービスの導入経費及び使用料 (2)インターネット環境導入経費 (3)Wi-Fi環境の導入経費 (4)インターネット回線の使用料その他の通信費 (5)ホームページの構築に係る経費 (6)前各号に係る研修経費 (7)セキュリティ対策に係る経費 (8)その他市長が必要と認めるもの	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助率：補助事業開始月から12か月目までは補助対象経費の2分の1、13か月目からは4分の1。翌年度以降も継続できる対象経費は上記(1)のみ（100円未満の端数切り捨て）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	各年度25万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助金活用自治会数	自治会	8	12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	6	7	7	8	8	8
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	750	750	183	750	57	7.6%	1,000	158	15.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	750	750	183	750	57		1,000	158	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
事務効率化等に繋がるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
上記同様。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会加入率が微減傾向にあり地域力の低下が懸念される中で、ICTの導入により若い世代の参入も促すことで多世代での地域での支え合いが可能になることから、市の基本的な政策方針に合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会は行政運営及び住民自治による地域づくりに不可欠な組織である。ICT促進を支援することにより自治会活動の負担軽減を図ることは、自治会組織の維持に大きく寄与するものである。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会が主体のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
ニーズに対する実績が上がっているため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	自治会の加入率低下や、担い手不足により自治会の維持が困難になっている。ICT促進により自治会活動の負担軽減を図ることは、自治会組織の維持に大きく貢献するものであり補助金の継続が必要である。なお、電子回覧板アプリ等ソフトウェアの導入に関して、ランニングコストが課題であることから、自治会からの要望も踏まえ、ランニングコストを補助対象とするものである。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市コミュニティ助成事業補助金
根拠法令	生駒市コミュニティ助成事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	地域コミュニティ活動の振興を目的として、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業として採択を受けた事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	一般財団法人自治総合センターが採択した事業の実施主体であって、地方自治法第260条の2第1項に定める認可を受けた地縁による団体。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	センターが定める各年度の実施要綱に定める一般コミュニティ助成事業及びコミュニティセンター助成事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	実施要綱に規定する助成対象経費（この規定にかかわらず、市長がこの補助金の交付目的に合致しないと認める経費は、補助対象経費から除く。）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	100% 10万円単位
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	自治総合センターの定めによるため
	補助限度額	実施要綱に基づき、センターが助成を決定した額を上限とする。
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、各集会所のコミュニティ備品を整備することで多様な内容の自治会活動を可能にし、各自治会でのより積極的な自治会活動を推進する。
R7年度の実績
2,300,000円(1自治会)

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	8,800	10,000	2,300	12,400	6,200	50.0%	8,800	8,500	96.6%
国・県補助金									
その他特定財源	8,800	10,000	2,300	12,400	6,200		8,800	8,500	
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
100%補助で備品を整備できるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
劣化備品の買い替えができるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
コミュニティの整備に寄与しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
自治総合センターの要綱によるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自治総合センターの要綱によるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
備品が毎年更新され、その自治会数も増加しているため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	毎年度、多くの自治会から申請があり自治会活動を促進するための備品購入等利用されている。また、採択事業については、補助率は10/10であり、市の一般財源支出はないため。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域コミュニティ推進課

補助金名称	生駒市自治会掲示板設置補助金
根拠法令	生駒市自治会掲示板設置補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	地域コミュニティの広報を目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市内単位自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	掲示板1基の設置に要する費用を補助し、広報活動をする	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	掲示板1基の設置に要する費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	掲示板設置に要する経費の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1基につき5万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市からのポスター等を掲示するための掲示板の新設・建て替えのために補助金を交付することによって、幅広く情報提供することが可能である。
R7年度の実績
5基 250,000円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	250	250	250	150	150	100.0%	150	150	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	250	250	250	150	150		150	150	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢者などは掲示板から情報を得ているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
更なる高齢者の増加によりICTだけでは広報力に不足するため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画にも情報提供が明記されているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の広報のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市の施策のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
掲示板を活用している高齢者がいるため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	自治会におけるICT化促進により、電子回覧板アプリ等の導入自治会も増えてつつあるが、行政から自治会に対してポスター掲示やチラシ回覧の依頼を継続しており、アナログ媒体としての掲示板の利用は大きい。広報手段として紙媒体の利用を継続している以上、自治会掲示板の維持は必要である。老朽化が進んでいる掲示板が多数あり、自治会からの建て替え要望が継続してあがっている。

補助金シート（令和8年度）

所属

市民活動推進センター

補助金名称	生駒市地域活動応援補助金「まちのわ」
根拠法令	生駒市地域活動応援補助金「まちのわ」交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた公益的な活動の創出、発展・促進を目指す。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) (1)主として生駒市内で活動している、又は活動を始めようとしている非営利の団体 (2)構成員が3人以上で、その半数以上が生駒市内に在住、在勤又は在学する18歳以上の者で構成する団体 (3)交付決定後、継続して公益活動を行う見込みがある団体	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) (1)補助対象団体自らが自主的かつ自立的に行うもの (2)不特定多数の利益の増進に寄与する公益的なもの (3)主として生駒市内で営利を目的とせずに行われるもの (4)事業効果に持続性及び発展性が認められるもの (5)発展応援コースは、公益活動に1年以上取り組んでいる団体が行う新たな事業 (6)法令に適合するもの	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、その他	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	立ち上げ応援コース…補助対象経費の5分の4 発展応援コース…補助対象経費の5分の3
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民公益活動は対価を得にくく、特に活動初期は人的ネットワークが構築されておらず資金調達の方法が限られているため
	補助限度額	立ち上げ応援コース…10万円 発展応援コース…30万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の効果や必要性等を定期的に検証し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助金申請数	件	10	各年度
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	8	10	10			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,000	2,000	761	1,100	101	9.2%	2,200	817	37.1%
国・県補助金	0	0	0	0	0		1,100	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	2,000	2,000	761	1,100	101		1,100	817	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
行政にはない視点や専門性をもつ市民公益活動が増えることは、より多様できめ細やかなサービスが地域に提供されることにつながるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域活動を始めるには場所と仲間と資金が必要であり、その確保が活動を始めるハードルになっている。活動が安定するまで、会場費やボランティア謝礼に充てることができる補助金があることは活動を始めたい人のニーズにも合致するため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画の基本構想において「多様な主体との協創によるまちづくり」を推進しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
単に活動を資金面から支援するだけではなく、地域課題の解決、市民参加の促進、コミュニティ形成による地域社会の活性化といった利益を生み出すため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
民間団体等が募集する同様の助成金は一定数存在している。しかし、採択可能性が高いとはいえず、採択後の細やかな伴走支援は望めないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
これまで補助金で支援した活動の多くが継続しておられるため、地域課題の解決の一助となる公益活動の創出や発展の環境づくりに一定の効果が認められるといえる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	令和7年度に補助金名称と補助要件を見直し、主催講座や相談事業との連続性をもたせて広報の強化を行ったところ、申請数が大幅に増えた。今後も効果的に運用できるよう細かな修正を加えながら継続していく予定。

補助金シート（令和８年度）

所属	脱炭素まちづくり推進課
----	-------------

補助金名称	創エネ・省エネシステム促進事業補助金
根拠法令	創エネ・省エネシステム促進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	2050年の脱炭素社会の実現に向けた民生部門における二酸化炭素の排出量削減を推進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	【太陽光発電システム】当該年度の4月1日以降に電力受給契約に係る通知を受けた者で、次のいずれかに該当するもの。 (1) 太陽光発電システムを生駒市内の自ら所有し又は居住する住宅（店舗商業施設を兼ねた住宅及び共同住宅を含む。以下「住宅」という。）に設置した者 (2) 建売住宅供給者等から生駒市内にある太陽光発電システム付住宅を購入し、発電した電力を自らの住戸の部分で使用する者 (3) 生駒市内の分譲共同住宅に太陽光発電システムを設置し、発電された電力を共用部分で使用する分譲共同住宅の管理組合の代表者 (4) 生駒市内の自ら所有する上記(1)から(3)以外の建築物等に太陽光発電システムを設置した者（行政機関若しくは行政機関が設置する法人等を除く。） 【家庭用リチウムイオン蓄電システム・V2H・HEMS】申請しようとする年度の4月1日以降に補助対象システムを生駒市内の建築物等に設置した者で、次のいずれかに該当するもの。 (1) 補助対象システムを生駒市内の自ら所有し又は居住する住宅（店舗商業施設を兼ねた住宅及び共同住宅を含む。以下「住宅」という。）に設置した者 (2) 建売住宅供給者等から生駒市内にある補助対象システム付住宅を購入し、自らの住戸の部分で使用する者 (3) 生駒市内の分譲共同住宅に補助対象システムを設置し、共用部分で使用する分譲共同住宅の管理組合の代表者 (4) 生駒市内の自ら所有する上記(1)から(3)以外の建築物等に補助対象システムを設置した者（行政機関若しくは行政機関が設置する法人等を除く。）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	太陽光発電システム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、V2H、HEMSを設置する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	補助対象システムの導入にかかる費用（機器代、設置工事費等）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	①太陽光発電システム 1kWあたり20,000円 ②家庭用リチウムイオン蓄電システム 1kWhあたり10,000円 ③V2H 1件あたり100,000円 ④HEMS 設置に要する費用
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	①太陽光発電システム 80,000円 ②家庭用リチウムイオン蓄電システム 50,000円 ③HEMS 10,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和11年3月31日
	終期設定の根拠	効果を検証し実効性を高めるため、3年での終期を設定した。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	温室効果ガス排出量	万t-CO ₂	16.1	R12
②	再エネによる発電容量合計	kW	52,918	R12
③	1人あたりCO2排出量	t-CO ₂	1.4	R12

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	27.0 (2023)	20.9	19.7	18.5	17.3	16.1
②	34,038 (2024)	41,340	44,235	47,130	50,025	52,918
③	2.3 (2023)	1.8	1.7	1.6	1.5	1.4

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況 (千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	7,570	7,556	7,556	7,063	7,063	100.0%	9,900	8,191	82.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	7,570	7,556	7,556	7,063	7,063		9,900	8,191	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとの、太陽光発電システム等の設備導入が進み、温室効果ガスの排出が抑制されることは、持続可能な市民生活・まちづくりの実現につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとの、国においては、2030年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度から46％削減するという目標を掲げており、さらに50％削減の高みに向け、挑戦を続けていくこととされている。本市の取組は国の政策方針に沿ったものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
太陽光発電システム等の設備導入は、生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画といった本市の関連計画に基づくものである。	

(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)		
生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画に基づく本市の関連計画に基づく施策として取り組む施策であり、妥当性がある。		
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない
(上記のように評価した具体的理由)		
住宅都市である本市においては、民生部門(家庭)を対象とする取組を実施することが、効果的な温室効果ガスの削減につながる。直接補助による太陽光発電システム等の設備導入の促進は、家庭等の脱炭素化の実現に向け、特に有効な手段であり、代替策は考えられない。		
(3) 補助の効果(成果)		
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)		
補助金交付がきっかけとなり、太陽光発電システム等の設備導入が促進されることで、各家庭と市域の着実な脱炭素化の実現につながる。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	本補助金は、補助対象システムの設置完了後に申請受付を行っているため、申請時点で当該補助事業の実績を確認している。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	本補助金の交付対象システムは、設置費用等を含めて100万円を超えるものが多いが、申請者の手続き上の利便性を考慮し、写しの添付により、郵送での申請受付も可としており、原本確認は手続き上の負担が大きい。

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方Ⓐ向性

方向性	判断理由
①現状維持	住宅都市である本市の脱炭素化の実現に向け、引き続き有効な手段であるため。

補助金シート（令和8年度）

所属

脱炭素まちづくり推進課

補助金名称	生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金
根拠法令	生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金（公共施設）交付要綱 生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金（戸建住宅）交付要綱 生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金（集会所）交付要綱 生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金（民間施設）交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	いこま市民パワー株式会社による再生可能エネルギーの最大限の導入及び地域コミュニティの活性化を通じた脱炭素化の実現に向け、国が募集する脱炭素先行地域に応募し、令和5年4月に選定された。2030年度における民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロ達成等に向け、事業計画に基づく取組を行う者に対して、補助金を交付するものである。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	事業計画に基づき、補助対象事業を実施する者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	事業計画に基づき、公共施設、集会所、民間施設又は対象エリアの戸建住宅に発電設備等を設置する事業	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（国要領）別表第1に定める経費	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	補助率3分の2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	国要領と同様
	補助限度額	次に定める補助対象経費から算出される額 ・集会所及び戸建住宅 太陽光発電設備 1kWあたりの補助対象経費 365,000円 蓄電池 1kWhあたりの補助対象経費 235,000円 ・民間施設 太陽光10kW以上 太陽光発電設備 1kWあたりの補助対象経費 273,000円 蓄電池 1kWhあたりの補助対象経費 173,000円 太陽光10kW未満 太陽光発電設備 1kWあたりの補助対象経費 365,000円 蓄電池 1kWhあたりの補助対象経費 235,000円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	事業計画の終了日

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	市域からの温室効果ガス排出量	万t-CO2	16.1	R12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	27.0 (R5)	20.9	19.7	18.5	17.3	16.1
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	495,674	150,755	114,634	240,132	31,151	13.0%	228,808	96,751	42.3%
国・県補助金	495,674	150,755	114,634	240,132	31,151		228,808	96,751	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっている中、太陽光発電システム等の設備導入が進み、温室効果ガスの排出が抑制されることは、持続可能な市民生活・まちづくりの実現につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっている中、国においては、2030年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減するという目標を掲げており、さらに50%削減の高みに向け、挑戦を続けていくこととされている。本市の取組は国の政策方針に沿ったものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
太陽光発電システム等の設備導入は、生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画といった本市の関連計画に基づくものである。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
国・地方脱炭素実現会議策定の「地域脱炭素ロードマップ」において、「2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、地方自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主体となって取り組む」と記載されており、市が関与する妥当性は高い。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
国要領に基づき脱炭素先行地域に選定された自治体等が、発電設備等を導入した個人や事業者等に補助金を交付することを予定した事業であり、代替策は考えられない。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
太陽光発電システム等の設備導入が促進されることで、市域の着実な脱炭素化の実現につながる。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		×	電子による申請・実績報告を可としており、原本を持参のうえ確認する運用とはしていないため。

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	本市の脱炭素化の実現に向け有効な手段であるため、脱炭素先行地域の事業計画期間（R5～R9）中は継続する。

補助金シート（令和8年度）

所属

脱炭素まちづくり推進課

補助金名称	SDGs推進事業補助金
根拠法令	SDGs推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	人口減少・少子高齢化により市税収入が減っていく中、将来は公共サービスの質を保つことが困難になると予想される。持続可能性の高いまちづくりを推進していくには、地域主体の自発的・自律的な行動を促すとともに、多様な主体同士が支えあい、協創していく必要がある。これまでの団体・事業支援の方法では、分野別、属性別であることがほとんどであり、それらを超えた連携が生まれづらい状況であった。しかし、SDGsの達成に向けては分野間・主体間のパートナーシップ構築が不可欠であると捉え、2者以上の団体が連携して行うことを主要要件とした。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市内に事務所又は活動拠点を有し、かつ、市内において活動を行っている又は今後行う予定がある市民活動団体又は特定非営利活動法人、会社、個人事業主、公益社団法人、一般社団法人、社会福祉法人、教育機関（市立は除く）その他これらに準ずる団体で市長が適当と認めるもの。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市内で実施され、2者以上の団体が連携して行うものであり、複数のSDGs達成に貢献でき、市民のSDGsに関する意識の向上など、市域のSDGs推進に資する先導的な事業。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	報償費、旅費、印刷製本費、燃料費、消耗品費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料・賃借料、その他	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助率2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	新規事業に上限40万円（1/2補助）、継続事業2年目に上限20万円（1/2補助）、継続事業3年目に上限10万円（1/2補助）
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	効果を検証し実効性を高めるため、3年での終期を設定した。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	SDGs推進事業補助金	件	5	令和8年度
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	2	5	-	-	-	-
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,500	1,600	592	2,000	631	31.6%	2,000	969	48.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,500	1,600	592	2,000	631		2,000	969	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
「広く市民が参加できる企画」という審査項目を設けており、本制度を活用した事業が広く市民に効果をもたらすよう促している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
「複数のSDGsにまたがり、分野間の相乗効果が期待できる企画」という審査項目を設けており、市民の暮らしと密接に関わるSDGsに資するものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「企画や取組方針が当該補助金の趣旨に合致しているか」という審査項目を設けており、市の基本的な政策方針との整合性を評価している。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
SDGsを達成するためには、市のみならず多様なステークホルダーは連携して取り組むことが肝要である。このことから、市域で民間主体によるSDGsの視点からの企画立案や、民間同士の連携による取組事例を創出するために、まずは市が後押しする形で関与する必要がある。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
本制度は民間主体による持続可能なまちづくりを推進するものであり、これまで民間の知見やノウハウ、アイデアを活かした公益性の高い事業を実施している。今年度になり申請件数は増加傾向にあるが、補助事業を通じたモデルケースの創出は今後も継続的に必要である。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
令和7年度には、補助対象事業の継続的な実施を促すための要綱改正を行ったが、民間主導による自発的な取組の創出・継続を促すには、更なる活性化を促す必要があるため。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R6年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方

方向性	判断理由
①現状維持	アクションネットワークの活性化に向け、令和8年度にはリビングラボ型の運営手法の試行を予定しており、本補助事業と並行して実施することを想定しているため。

補助金シート（令和８年度）

所属

環境保全課

補助金名称	ごみ集積場設置整備事業補助金
根拠法令	生駒市ごみ集積施設整備事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	ごみの散乱を防止することにより地域の環境美化の促進を図り、もって公衆衛生の向上に資するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	自治会。利用する世帯の数が10以上であるもの。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	ごみ集積施設を設置、または改修することに要する経費とする。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	同上	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	ごみ集積施設1ヶ所につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	ごみ集積施設1ヶ所につき、限度額は30万円とする。
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和11年6月30日限り
	終期設定の根拠	利用状況等から補助金の必要性等を判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
小動物等によるごみの散乱防止及び地域の環境美化の促進や公衆衛生の向上
R7年度の実績
ボックス型122個、物置型1個

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	3,200	3,200	1,648	2,900	1,744	60.1%	2,700	2,309	85.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	3,200	3,200	1,648	2,900	1,744		2,700	2,309	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
ごみの散乱を防止することにより地域の環境美化の促進を図り、もって公衆衛生の向上につながる	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の環境美化の意識啓発を行える	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行う	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
環境美化の促進を図り、公衆衛生の向上につながる	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
委託業務等に該当しないため	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
設置個数について、相当数で横ばい傾向である	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	動物によるごみの散乱を防止できており、地域の環境美化の促進や公衆衛生の向上が見込めるため。

補助金シート（令和８年度）

	所属	環境保全課
補助金名称	生駒市集団資源回収補助金	
根拠法令	生駒市集団資源回収補助金交付要綱	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	家庭から排出される燃やすごみの減量のために、資源物を集め、回収する業者に売却する集団資源回収を行う実践団体に対し、補助金を交付することにより、資源ごみの排出量を増加させ、燃えるごみを減量することを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	資源の回収を原則として月１回以上自主的に行う生駒市域内の自治会、老人会、婦人会、子ども会、育友会、PTA等のおおむね１０人以上で構成の団体		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	集団回収補助金の対象となる「資源」とは、新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、古着、古布、かばん、くつ及び金属とする。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	補助金の対象となる資源ごみ１kgあたり４円		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	集団回収した資源の重量１キログラムにつき４円とする。ただし、その額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和１１年６月３０日限り	
	終期設定の根拠	利用状況等から補助金の必要性等を判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市が回収するごみの減量
R7年度の実績
新聞880.8t,雑誌565.5t,ダンボール374.2t,牛乳パック16.2t,ミックスパー375.0t,古着・古布190.7t,カーボン6.5t,金属29.7t

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	11,220	12,220	8,344	12,220	9,054	74.1%	10,912	9,682	88.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	11,220	12,220	8,344	12,220	9,054		10,912	9,682	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

- | | |
|--|-----------|
| ① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 | A つながっている |
| (上記のように評価した具体的理由) | |
| 自治会、老人会、婦人会、こども会、育友会、PTAなどの団体を交付対象にしているため。 | |
| ② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 | A 適合している |
| (上記のように評価した具体的理由) | |
| 循環型社会の構築を目指し、リサイクルなどの促進へつながるため。 | |
| ③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 | A 合致している |
| (上記のように評価した具体的理由) | |
| 燃えるごみの減量及び循環型社会、ゼロカーボンシティの構築による持続可能な社会を目指す施策であるため。 | |

(2) 必要性

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ① 市が関与する妥当性はあるか。 | A 大いにある |
| (上記のように評価した具体的理由) | |
| 燃えるごみの減量につながるため。 | |
| ② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) | A ない |
| (上記のように評価した具体的理由) | |
| 委託業務等に該当しないため。 | |

(3) 補助の効果(成果)

- | | |
|------------------------------|---------|
| ① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。 | A 認められる |
| ② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 | A 期待できる |
| 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) | |
| 燃えるごみ量が減少しているため。 | |

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	仕切伝票（原本）を実績としているため、実績報告の必要なし。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	燃えるごみ量の減少が一定程度認められるため。

補助金シート（令和8年度）

所属

環境保全課

補助金名称	生ごみ処理機補助金
根拠法令	家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	家庭からごみとして廃棄される生ごみの自己処理を促すことにより焼却量を削減するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市長の認定を受けた取扱指定店又は市長が指定する販売店から家庭用生ごみ処理容器等を購入し、設置する者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。 (1) 市内に居住している者 (2) 常に良好な状態で自ら維持管理できる者 (3) 近隣の住民、住宅に迷惑をかけずに設置できる場所を確保している者 (4) 生ごみ処理容器等により堆肥等が発生した場合は、その活用が可能な者 (5) 市が生ごみ処理容器等に係る報告書の提出を求め、又はアンケート調査等を実施するときは、これに協力できる者であること。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	一般家庭における日常生活上生じる調理くず、食べ残し等の食品廃棄物を電力を使用せず微生物等による発酵及び分解、乾燥、かくはん等により堆肥化または減量化させる。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	非電動型5,000円×36個＝180,000円	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	4分の3相当額（地方消費税額を含む）100円未満切り捨て
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	生ごみは家庭ごみの中でも大きな割合を占めており、生ごみ処理容器は直接的なごみ減量につながるため。
	補助限度額	15,000円を限度とする。
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和11年6月30日限り
	終期設定の根拠	利用状況等から補助金の必要性等を判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
生ごみ焼却量の削減
R7年度の実績
申請12件に対し、計55千円交付した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	180	255	55	180	101	56.1%	180	119	66.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	180	255	55	180	101		180	119	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
ごみ処理費の削減につながる	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
廃棄物の減量化等環境負荷の少ない循環型社会の構築を進めることができる	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生ごみの減量につながる	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
市民と行政が協創して、廃棄物の減量化に努める必要がある			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
委託業務等に該当しないため			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
補助金額の変更をしていないが、ごみの減量に対して一定の意識啓発が行われている			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	事業実施後の申請となるため、実績報告の必要なし。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	電動型ごみ処理機への補助を令和4年度から廃止しているため。

補助金シート（令和8年度）

所属

環境保全課

補助金名称	スズメバチ営巣駆除費補助金
根拠法令	生駒市スズメバチ営巣駆除費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチから市民の生活を守り、より良い環境づくりに寄与することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市内において、スズメバチの営巣を駆除業者に依頼して駆除した個人	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	駆除業者に委託して行ったスズメバチ営巣駆除	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	スズメバチ駆除業者に委託した営巣の駆除に要した経費(消費税及び地方消費税を含む)	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	10,000円
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和11年3月31日
補助金の終期	終期設定の根拠	事業効果を検証し、見直しを行うため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、市内の安全で快適な生活環境の保持につながることに一定の効果をもたらす。
R7年度の実績
135件、1,324,700円の補助金を交付した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,600	1,700	1,325	1,700	1,299	76.4%	1,600	1,481	92.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,600	1,700	1,325	1,700	1,299		1,600	1,481	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
スズメバチによる危害から市民の生活を守ることにつながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
安全で快適な生活環境の確保につながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
安全で快適な生活環境の確保につながる。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
スズメバチにより、市民に危害を及ぼすおそれがあるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
スズメバチ営巣駆除の直接執行は、危険を伴うことに加え、個人の敷地内への立入が必要となり作業日程調整業務が煩雑となる。また、個人の財産である建物当の保全にもつながることから、全額公費負担は馴染まないとする。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金額の変更はしていないが、一定の補助金交付件数があり、スズメバチ営巣の駆除が進み安全が確保されている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	申請時に営業駆除前後の写真を提出してもらい、駆除の実績を確認している。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	全国的にもスズメバチによる被害は毎年確認されていることを勘案し、安全な生活環境づくりに寄与する目的で現行制度を維持する必要がある。

補助金シート（令和８年度）

所属

環境保全課

補助金名称	譲渡用所有者不明猫ワクチン接種補助金
根拠法令	生駒市譲渡用所有者不明猫ワクチン接種費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業実施要項の目的である「所有者不明猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の理由なき殺処分ゼロを目指すこと」に資するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	新たな飼い主を探すため、ワクチン接種に要した費用を支払った市内在住の個人で、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する者。(1) ワクチン接種を行った猫は、生駒市所有者不明猫適正管理推進事業実施要綱第8条の規定により、「所有者不明猫適正管理推進地域」として指定された地域で捕獲され、譲渡を行うための検査が行われた所有者不明猫であること。(2) ワクチン接種を行った猫について、終生屋内飼養をする譲渡対象者（以下「譲渡対象者」という。）への譲渡が完了していること。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業により譲渡を行うための検査を受けた猫への、新たな飼い主を探すためのワクチン接種	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業により譲渡を行うための検査を受けた猫への、新たな飼い主を探すためのワクチン接種に要した費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の 1 / 2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1匹につき2,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	事業効果を検証し、見直しを行うため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
過去2か年で本補助金の活用実績が少なく、従来設定していた成果指標である所有者不明猫適正管理推進事業の譲渡完了数との関連性が不明瞭であるため、今年度は成果指標の設定は行わないが、本補助金活用を含めた所有者不明猫適正管理推進事業の推進により、市内の環境保全に効果をもたらす。
R7年度の実績
所有者不明猫3匹に対しワクチン接種を実施した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	100	200	4	200	0	0.0%	200	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	100	200	4	200	0		200	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
譲渡用所有者不明猫へのワクチン接種を進めることで譲渡数を増やし、所有者不明猫による生活環境被害の軽減につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
飼い主のいない猫の譲渡が進み、フン害や鳴き声等の環境被害を減らすことにつながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
飼い主のいない猫による生活環境被害が減少し、地域の快適な生活環境の保持につながる。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		B 一定程度ある	
(上記のように評価した具体的理由)			
所有者不明猫による生活環境被害の減少につながるため。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		B 今後検討する必要がある	
(上記のように評価した具体的理由)			
所有者不明猫適正管理推進事業など他の業務委託に包括することも検討していく必要がある。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		B 一定程度認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
申請にはつながっていないが、所有者不明猫を譲渡する際の負担軽減となる。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	事業実施後の申請となるため、実績報告の必要なし。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
③縮小	本補助金を活用し、完全屋内飼育を行う飼い主に所有者不明猫の譲渡を行い、環境被害の直接の原因を軽減することが期待できるが活用率は低い。今後は、より活用しやすい仕組みに見直すため担い手の意見を聞き取り、本制度のPRを積極的に行うほか、委託への移行可能性調査などが必要であるとする。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	農業改良普及事業補助金
根拠法令	生駒市農家区長活動交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市の各種農政事務事業を通して農業振興に寄与している各農家区長に対し、補助金を交付することにより、本市農業行政の円滑な推進を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	農家区長（個人）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	交付金であるため事業費補助ではない	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本市の農業行政の円滑な推進に資するため、本市の各種農政事務事業を通して、農業振興に寄与している農家区長会に対し、予算の範囲内において補助金を交付	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	{45,000円+ (100円×当該農家区の農家戸数)} ×28農家区長
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	交付金であり補助率はない
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	未設定
	終期設定の根拠	市内28農家区において、市との間に継続的に業務・依頼事項が発生しており、なくなる見込みもないため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
本市の各種農政事務事業を通して農業振興に寄与している各農家区長に対し、交付金を交付することにより、本市農業行政の円滑な推進を図る。
R7年度の実績
28件、1,373千円の交付を行った。

3 執行状況

(千円)

	R8予算 要求額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,373	1,373	1,373	1,379	1,373	99.6%	1,385	1,379	99.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,373	1,373	1,373	1,379	1,373		1,385	1,379	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者への周知や意見の集約等の本市農業行政の円滑な推進に繋がり、農業の維持発展に貢献しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の農業への関心が高まっているなか、農業の維持発展により本市において多様な生き方を可能にしているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の振興に貢献しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本市農業行政に係る事務事業を担っているため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
農家区長は特定の事務のみではなく、農業行政の多岐にわたる事務や窓口を担っているため、委託等によることは困難である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
農業者への案内等の送付にかかる経費だけを見ても、個人の農業者に郵便で送付した場合、180円(郵便料金)×1,200人(およその市内農業者数)×12回(月1回)=2,592,000円ほどの経費となるが、農家区長による回覧等により経費削減できている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	実績報告の提出は規定されていないが、市が事務局として活動を把握している
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		×	経費に係る補助ではないため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		×	経費に係る補助ではないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	行政が行うべき事業について、農家区長に農政の協力をいただいております、事業ごと及び日割りで交付することは、業務が頻繁で多岐、多数に及ぶことから、事務事業が煩雑かつ非効率的で、対応が不可能なことから現状通り行う必要がある。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	農地活用推進事業補助金
根拠法令	生駒市農地活用推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	青年新規就農者に対し、設備投資を支援することにより、意欲ある農業者の確保・定着を図るとともに、遊休農地活用事業新規利用者に対し、草刈及び耕耘費用等を補助することにより、遊休農地の活用を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	個人（青年新規就農者等）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	①青年新規就農者の設備投資、②遊休農地活用事業の草刈り及び耕耘費用、③遊休農地活用事業の駐車場用真砂土	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	①については新規就農者を支援することが主な目的であるため、厳しい制限は求めず、農業経営に必要なだと判断される内容であれば対応可としているため。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	青年新規就農者の設備投資：補助率1/2 上限500,000円 遊休農地活用事業の草刈及び耕耘費用：40,000円×1/2補助×3ヶ所 1ヶ所上限20,000円 遊休農地活用事業の駐車場用真砂土：3,000円（定額）×3ヶ所
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	市内の新規就農者や遊休農地の動向に基づき、定期的に見直す必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
意欲ある農業者の確保・定着及び遊休農地の活用
R7年度の実績
青年新規就農者の設備投資：1件500,000円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,046	1,046	520	569	500	87.9%	569	0	0.0%
国・県補助金	1,046	1,046	520	569	500		569	0	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農地の保全により、農地の多面的機能を広く市民も享受できている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
遊休農地の解消に寄与しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興のため、本事業による農地保全が図られている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興地域がなく、国等の補助金活用の選択肢が少ない本市においては、市単独での補助を実施し、新規就農者を後押しする必要がある。 遊休農地活用事業については、利用当初の草刈り等の負担により断念される場合があるため、利用当初の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
新規就農者及び遊休農地活用事業利用者に対する支援について、農地の仲介や相談対応等、ソフト面での支援を精力的に行っているが、新規就農等の誘致のためには資金面での支援も必要である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助事業が活用された実績があり、今後も新規就農者の要望が見込まれるため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	新規就農者等を誘致し、定着するためには、本市独自の支援が必要であるため。

補助金シート（令和8年度）

所属 農林課

補助金名称	新規就農者育成総合対策事業補助金
根拠法令	新規就農者育成総合対策実施要綱 (令和4年3月29日付け 3 経営第3142号 農林水産事務次官依命通知)

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	個人（認定新規就農者）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	新規就農にあたりハウスや農機具等に要した事業費の3/4	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	上限：10,000,000円×3/4
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	国の補助率に基づいているため
	補助限度額	7,500,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	国の要綱変更に対応するために、3年を終期としている。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
農業への人材の一層の呼び込みと定着
R7年度の実績
対象者4名に対して、10,302,611円を交付した

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	7,500	15,000	10,303	15,000	7,246	48.3%	0	0	0.0%
国・県補助金	7,500	15,000	10,303	15,000	7,246		0	0	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農地の適正な保全と地産地消の推進につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地産地消の推進と本市で農業にチャレンジする環境整備に貢献しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
今後の本市農業の担い手育成に貢献しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市が交付主体となる必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
国の補助事業であるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助事業が活用された実績があり、今後も新規就農者の要望が見込まれるため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	国が原本の確認を要件としていないが、必要に応じて市で確認・把握している

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今年度も引き続き交付対象者が現れる可能性があり、就農希望者への支援の主要事業になっているため。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	農業次世代人材投資資金及び経営開始資金
根拠法令	新規就農者育成総合対策実施要綱 (令和4年3月29日付け 3 経営第3142号 農林水産事務次官依命通知)

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	次世代を担う農業者へ、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	個人（認定新規就農者）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	認定新規就農者に交付する資金	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	用途の指定なし	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1,500,000円×3年間 (夫婦型の場合は2,250,000円×3年間)
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	4,500,000円（夫婦型：6,750,000円）
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	国の要綱の変更に对应できるように、定期的に見直すための終期を設定している。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
次世代を担う農業者の就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立
R7年度の実績
対象者4名に対して、5,250,000円を交付した

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	5,250	5,250	5,250	300	300	100.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	5,250	5,250	5,250	300	300		0	0	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農地の適正な保全と地産地消の推進につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地産地消の推進と本市で農業にチャレンジする環境整備に貢献しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
今後の本市農業の担い手育成に貢献しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市が交付主体となる必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
国の補助事業であるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助事業が活用された実績があり、今後も新規就農者の要望が見込まれるため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		×	上記のような原本を伴うような、購入に対する補助ではないため。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今年度も引き続き交付対象者がいること、新たな就農希望者への支援の主要事業になっているため。

補助金シート（令和８年度）

所属

農林課

補助金名称	農業祭実行委員会補助金
根拠法令	生駒市農業振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営の合理化と農業技術を研磨するとともに、安全安心な農作物の提供と地産地消の推進を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市農業祭実行委員会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市農業祭	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	農業祭の開催に要する経費 (消耗品費、テント等の物品借り上げ料等の実績額及び例年の開催内容に事業としてかかる経費を積算して算出。)	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	100%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	事業内容の見直しを含め、補助金の額等が適切かを、社会情勢を鑑み、見直す必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上並びに農業経営の合理化。安全安心な農作物の提供と地産地消の推進。
R7年度の実績
北コミュニティセンターISTAはばたきで開催し、約1,000人が来場し、青空市場や品評会、即売会を楽しんでもらえた。

3 執行状況

(千円)

	R8予算 要求額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,300	1,300	1,299	1,300	1,172	90.2%	1,200	1,198	99.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,300	1,300	1,299	1,300	1,172		1,200	1,198	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催により、農業者の技術向上、農業経営の維持、並びに市民への安全安心な農作物の提供につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
価値観の多様化等により、農業に関心を持つ市民が増えており、地元の農業に触れる貴重な機会であるとともに、市民ニーズに適合できるよう実行委員会で毎年開催内容を検討している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催による地元農業のPRは、農業の振興に寄与する。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市を挙げてのイベントであり、公益性等の観点からチェックをする必要があるとともに、効果的に地産地消等を推進するため、市が関与する妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者等で構成される実行委員会により主体的に実施されるべきであり、委託等の手段によることができない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
農業祭の来場者数は約1000名であり、農業者の技術向上、営農意欲の維持、並びに地場野菜等のPRにつながっていると判断できるため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		×	市が事務局として財務処理を行っているため、市で把握・保管しているため。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市農業祭実行委員会		(2) 団体等の構成人数		16 人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市農業祭実行委員会（市内農業者、農協職員）					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
市が事務局を担うことにより、構成団体を取りまとめることができ、協働で本事業の推進にあたることのできるため。農業祭を北コミュニティセンターで開催しているため。							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度		
歳出決算総額	1,299	1,172	1,198	1,290	190		
歳入決算総額	1,299	1,172	1,198	1,290	190		
うち前年度繰越金							
積立金（R6年度末現在高）							
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○		農業体験や品評会に出品された野菜等の売上により自主財源の確保に取り組むとともに、経費削減に取り組んでいるため。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○		監事により適正な監査を実施している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○		補助対象外の経費は支出していない。			

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	国は、地産地消を食料自給率の向上に向け重点的に取り組むべき事項として、「食料・農業・農村基本計画」の中に位置づけて、全国展開等を積極的に推進することとしていることから、地産地消等を推進するため、市が主催となり事業を実施する必要性がある。

補助金シート（令和8年度）

	所属	農林課
補助金名称	地産地消推進事業補助金	
根拠法令	生駒市地産地消推進事業補助金交付要綱	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	学校給食における地場野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	個人	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	学校給食における地元野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進するため、予算の範囲内において補助金を交付	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	市内で生産した学校給食用食材となる農産物のうち、生駒市学校給食センターへの食材1kg当たりの販売価格が150円を下回るもの	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	生駒市学校給食センターへの食材1kg当たりの販売価格が150円を下回った場合における150円と当該販売価格の差額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	予算の範囲内
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和11年3月31日
補助金の終期	終期設定の根拠	地産地消推進事業の運用方法や世間の物価情勢などをもとに、定期的に見直す必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
学校給食における地場野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進する。
R7年度の実績
実績なし

3 執行状況

(千円)

	R8予算 要求額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	200	250	0	350	9	2.6%	350	134	38.3%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	200	250	0	350	9		350	134	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者による地場野菜の安定的な生産に貢献しており、農地の活用、児童生徒への安心安全な地場野菜の供給、食育並びに本市農業のPRにつながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の地産地消による安心安全な地場野菜等への関心が高まるなか、大量の消費が見込める学校給食への出荷を推進することで、農業者の安定的な生産を進め、児童生徒のみならず、市民への地場野菜等の供給の広がりを目指しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地産地消を推進するものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
価格の変動が大きい野菜の販売価格について市が価格を補償することにより、農業者の安定的な生産につながっているため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
学校給食への出荷について、農林課・学校給食センター・農業者が連携して給食への出荷を推進しているが、安定的な出荷のためには価格面を補償し、農業者の収益を確保する必要があるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
出荷者の入れ替わりはあるものの、学校給食への出荷者を維持・増加させている。しかし、近年の物価上昇や令和7年度の執行がないことも踏まえ、補助対象金額が時代に沿ったもののかについては検討していく必要がある。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	大量の消費が見込める学校給食への出荷を推進することで、農業者の安定的な生産を進め、児童生徒のみならず、市民への地場野菜等の供給の広がりが期待できるため。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	土地改良事業補助金
根拠法令	生駒市土地改良事業助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	各種農業団体及び農業者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	国庫災害復旧事業で本市が施行するもの。 市単独災害復旧事業で地元受益者が施行するもの。 農家区又は水利組合が施行する事業。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	各経費に対して事業内容により変わる掛け率を乗じ、積算して算出	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	農道の拡幅改修 80% ・ 農業用施設 50% 土地改良区 30%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	農業用道路については、対象範囲が広く事業費が高額になる事が多いため
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定なし
	終期設定の根拠	農業用施設については、本市農業施策を支える重要な基盤であるが、その劣化・損傷などは市内各所で発生しており、常時必要となるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進する。
R7年度の実績
申請に基づき12,986千円の補助を実施した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	19,527	19,527	12,986	17,218	8,143	47.3%	12,143	10,518	86.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	19,527	19,527	12,986	17,218	8,143		12,143	10,518	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業経営の合理化等による農地の保全や農業構造の改善が市民生活の向上につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者の高齢化等により耕作放棄地が増えるなか、農業経営を維持する支援がなければますます農地の保全が困難となる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農地保全や防災に資するものであり、合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に土地改良の支援をする必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
個人や農家区が管理している農地等について、市が直接執行等できないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
積極的に本事業が活用されており、農地の維持等に貢献しているため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に土地改良の支援をする必要がある。また、年々農業者の高齢化と担い手不足により農家一人当たりの負担が増える傾向にあること、新規就農者を呼び込むための営農環境の整備の観点から、現状維持もしくは事業内容を拡大する必要がある。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	ため池余水吐切下げ事業（土地改良事業補助金）
根拠法令	生駒市ため池余水吐切下げ事業助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	農業用地減少に伴うため池の必要貯水量が減少するなか、満水状態では豪雨等によるため池決壊等の被害が懸念されており、不必要になった貯水位を下げるにより災害を未然に防ぐための防災減災と洪水調整機能を確保するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	農家区、水利組合、ため池所有者及び管理者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	ため池の余水吐を切下げ、常時満水位を下げる。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	工事費に対して90%の掛け率を乗じて、積算して算出	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	対象工事費の90%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	防災減災に直結する内容であるため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	近年の異常気象等を考慮し、終期を設定することで定期的に内容の見直しを行うため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
常時貯水位を下げるにより、豪雨等によるため池決壊等の被害を未然に防ぐための防災減災と洪水調整機能を確保する。
R7年度の実績
要望があったため池1か所(長兵衛大池)に対して、予定通り工事が行われた。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	5,466	5,466	3,324	4,158	4,158	100.0%	4,692	4,692	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	5,466	5,466	3,324	4,158	4,158		4,692	4,692	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の継続支援、並びに市民に対する防災減災及び洪水調整機能を確保するものであるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
防災減災に資するものであるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農地保全や防災に資するものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
防災減災のためにも、市が支援する必要性が高い。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
個人や農家区が管理しているため池について、市が直接執行等できないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
積極的に本事業が活用されており、防砂減災に貢献している。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	防災減災に貢献しており、減反の影響もあり利水量が減少していることから、今後更なる要望が見込まれる。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	ため池等事故防止対策事業（土地改良事業補助金）
根拠法令	生駒市ため池等事故防止対策事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	ため池における転落等による事故を防止するため。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	農家区、水利組合、ため池所有者及び管理者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	安全策や立札などため池での転落等による事故の防止対策	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	対策工事費	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	対策事業費の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	設定していない
	終期設定の根拠	市内に多数ある、ため池に関する補助のため、今後もニーズが見込まれる他、過去に補助を実施した池においても経年劣化等で補助が必要な場合等もあり、常時受け付けられるよう期限を設定していない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
ため池における転落等による事故を防止する。
R7年度の実績
令和7年度の実績はないが、人命にかかわる内容のため、引き続きの対応が求められる。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	400	400	0	400	0	0.0%	400	0	0.0%
国・県補助金	400	400	0	400	0		400	0	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

市民の人命に直結し、安全確保に効果があるため。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

市民の人命に直結し、安全確保に効果があるため。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

児童から高齢者まで幅広く市民の安全に資するものであり合致する。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 B 一定程度ある

(上記のように評価した具体的理由)

個人所有なども多い、ため池の管理において、市民の安全を優先して守るためには、管理者等の負担を軽減することが必要であるため。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) A ない

(上記のように評価した具体的理由)

個人や農家区が管理しているため池等について、市が直接執行等ができないため。

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。 A 認められる

② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 A 期待できる

上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)

ため池等の安全対策の推進に資するため。

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	人命や災害に資する重要な事業のため、引き続き補助の実施を行う。

補助金シート（令和8年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	ナラ枯れ防除事業補助金
根拠法令	生駒市ナラ枯れ被害防除事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	ナラ枯れ被害及びナラ枯れによる枯損木の倒木、落枝等による人身又は家屋等への重大な被害の発生防止を目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	該当する樹木の所有者及び管理者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	カシノガキイムシによる被害の拡大防止。 カシノガキイムシが穿孔し、枯損している樹木の伐倒と薬剤によるくん蒸処理。 過年度に被害を受けた枯損木を伐倒処理。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	上記内容に係る事業費の50%		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	チェーンソー伐採 8,000円/㎡ 人力伐採 10,000円/㎡ ・ 人力吊切り 42,000円/㎡	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	20万円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	設定なし	
	終期設定の根拠	ナラ枯れについては、今後も被害は続くと思込まれることから、終期は設定していない。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
ナラ枯れによる枯損木に発生するカエンタケ被害や枯損木の倒木、落枝による被害の防止。
R7年度の実績
令和7年度に申請の実績はなかったが、問合せ等はあるため、今後も申請が見込まれる。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	210	350	0	420	0	0.0%	875	245	28.0%
国・県補助金	210	350	0	420	0		875	245	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
人身又は家屋等への被害防止の他、防除に対する負担軽減に貢献しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
所有者による森林の管理が不十分となりつつあるなか、所有者の適正な管理を促すことにつながっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
自然との共生や防災面から合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
所有者任せで市の支援がなければ、人身等への被害が生じる可能性が高まるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
対策として取れる方法が伐倒に限定され、対象者も限られるため。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
倒木による被害等が発生したときに、土地所有者に適正な管理を促す手段として活用できている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方角性	判断理由
①現状維持	市民の生命や財産の維持に直結する事業であるため、今まで通り事業を実施する必要性がある。

補助金シート（令和８年度）

所属

農林課

補助金名称	有害鳥獣捕獲事業奨励金
根拠法令	生駒市有害鳥獣捕獲事業奨励金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	有害獣による被害を防止し、市民の安全及び農作物の品質の向上と安定的な生産を確保するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	奈良県猟友会生駒支部・自治会・農家区・イノシシ捕獲者（個人）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	成獣イノシシ捕獲に対する奨励金 幼獣イノシシ捕獲に対する奨励金	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	成獣イノシシ・幼獣イノシシ	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	有害鳥獣捕獲事業奨励金（猟友会）：2,200円×643日 有害鳥獣捕獲事業奨励金（農家区・自治会）：成獣2,000円×70匹・幼獣500円×20匹 緊急捕獲（個人）：幼獣1,000円×50匹
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	昨今の人件費高騰等を踏まえ、適正な対価を支払えるよう終期を設定し、定期的な見直しを行えるようにするため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
農家区毎に回覧で集計する被害状況報告における被害面積・被害量・被害額の減少
R7年度の実績
令和7年度イノシシ・アライグマ被害状況報告 104a 2024千円

3 執行状況

(千円)

	R8予算 要求額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,615	1,615	1,451	1,615	1,475	91.3%	1,615	1,482	91.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,615	1,615	1,451	1,615	1,475		1,615	1,482	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
イノシシ等の出没が市街地へも広がっており、農業者だけでなく、市民の関心、安全対策への意識も高まっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者以外からの問い合わせも増加しており、農地の保全と市民の安全につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の継続の支援となり、農地の保全につながっていると同時に、市街地へ有害獣出没を抑えているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の支援がなければ、有害獣の頭数増加や被害が増大することとなるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
現状としては、奨励金等の交付以外に代替策はないが、成果連動型委託等、より効果的な解決策を検討する余地がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
捕獲従事者に対する奨励金を交付することにより、被害面積・被害量・被害額の減少に寄与するため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	成果に対する奨励金であるため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		×	経費に係る補助ではないため。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	鳥獣被害が引き続き報告されることが予想され、これまで同様対策の推進が必要なため。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	有害獣被害防止対策事業等補助金
根拠法令	生駒市有害獣被害防止対策事業補助金等交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	有害獣による被害を防止し、市民の安全及び農作物の品質の向上と安定的な生産を確保するため。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	個人		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	・ 防除柵等の資材購入費の補助 ・ 狩猟免許を取得する際にかかる費用の補助 ・ 捕獲檻の資材購入費に係る補助		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン・捕獲檻・狩猟免許受験料と登録料、初心者講習会の講習料		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	2分の1以内	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	電気柵 6 万円・その他の柵 4 万円・捕獲檻 5 万円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和 9 年 3 月 3 1 日	
	終期設定の根拠	昨今の人件費高騰等を踏まえ、適正な対価を支払えるよう終期を設定し、定期的な見直しを行えるようにするため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
農家区毎に回覧で集計する被害状況報告における被害面積・被害量・被害額の減少
R7年度の実績
令和7年度イノシシ・アライグマ被害状況報告 104a 2024千円

3 執行状況

(千円)

	R8予算 要求額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,591	1,591	1,365	1,591	1,545	97.1%	1,591	1,011	63.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,591	1,591	1,365	1,591	1,545		1,591	1,011	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
イノシシ等の出没が市街地へも広がっており、農業者だけでなく、市民の関心、安全対策への意識も高まっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者以外からの問い合わせも増加しており、農地の保全と市民の安全につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の継続の支援となり、農地の保全につながっていると同時に、市街地へ有害獣出没を抑えているため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の支援がなければ、有害獣の頭数増加や被害が増大することとなるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
現状としては補助金等の交付以外に代替策はないが、成果連動型委託等、より効果的な解決策を検討する余地がある。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
個人での柵に加え、集落での広域柵の設置も推進し、イノシシ対策の周知が進んでいるため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	購入、設置に対する補助制度であるため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	鳥獣被害が引き続き報告されることが予想され、これまで同様対策の推進が必要なため。

補助金シート（令和8年度）

所属

農林課

補助金名称	生駒市スマート農業推進事業補助金
根拠法令	生駒市スマート農業推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市内の農業者等	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	業務の効率化や収益増加、負担軽減に資するようなICT・IoT・AI等の最新技術を利用した農業機器等の購入費用を補助する	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	上記内容に係る購入費用等	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額（10円未満は切り捨て）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	認定農業者・認定新規就農者・地域計画のうち目標地区に位置付けられた者・2者以上で組織する団体等は60万円、それ以外の者は30万円
	終期	令和11年3月31日
	終期設定の根拠	補助対象となる機器などについて、定期的に最新の技術や社会情勢などを鑑みて、見直す必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進する。
R7年度の実績
農業者へのヒアリングの実施に想定外の時間を要し、要綱の策定が遅れたため、活用実績は生まれなかった。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,500	1,400	0	1,400	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,500	1,400	0	1,400	0		-	-	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業経営の合理化等による農地の保全や営農意欲の向上、新規就農に向けたハードルを下げることなどにつながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者の高齢化等により耕作放棄地が増えるなか、農業経営を維持・向上する支援がなければますます農地の保全が困難となる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農地保全に資するものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に支援をする必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
個人や農家区が管理している農地等について、市が直接執行等できないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
農業者から活用の意向が聞かれる他、国の示す方向性にも合致しているため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	事業効果報告書
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に支援をする必要がある。また農地保全の観点から、年々高齢化する農業者の負担を減らすため、また新たな担い手となる新規就農者を呼び込むための観点から事業内容の維持が必要である。

補助金シート（令和8年度）

所属

商工観光課

補助金名称	中小企業融資制度保証料補助金
根拠法令	生駒市中小企業融資規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市内中小企業者の金融の円滑化とその育成を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、条件を満たす者。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資の保証決定を受けた者に対し保証協会が徴収する債務保証料について、その全額を補給する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資にかかる債務保証料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	100%（R3年度末までに融資が実行されたものは補助率50%）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	行政改革推進委員会より「効果が限定的である利子補給金を廃止し、他市との均衡を踏まえ信用保証料補助金の補助率を引き上げることで、より企業誘致につながる制度とすること。」との提言を受け、令和4年度より利子補給金を廃止し信用保証料の補助率を引き上げた。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	-
	終期設定の根拠	各融資制度を継続して利用してもらえるよう、終期は設けていない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
融資申込時にハードルとなる債務保証料を市が補助することで、より多くの中小企業者に融資制度を利用してもらい、市内企業の経営の安定を図る。
R7年度の実績
R7融資決定件数…54件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	7,588	6,963	6,963	6,879	6,879	100.0%	9,621	7,848	81.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	7,588	6,963	6,963	6,879	6,879		9,621	7,848	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
中小企業者の誘致、経営の安定につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
コロナ拡大時には新型コロナウイルス感染症対応資金の融資制度を新設するなど、社会情勢に応じて利用しやすいようにしている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画や商工観光ビジョンに掲げる「既存事業者の支援」につながっている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
資金調達を必要とする中小企業者の負担を軽減し、市の制度融資を利用しやすくするため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
本補助金制度は信用保証協会が提供する信用保証制度を利用した制度のため、他に代替案がない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
融資制度全体として、令和4年度には各融資に合計152件の申込があり、新型コロナウイルス感染症対応資金が終了した令和5年度に46件、令和6年度46件の申込があったことから、中小企業の経営の安定に寄与していると考えられる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き市内中小企業の経営支援と新規企業の誘致のため、現制度を維持する。

補助金シート（令和8年度）

所属

商工観光課

補助金名称	生駒市商業エリア活性化事業補助金
根拠法令	生駒市商業エリア活性化事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	店舗等の開業に必要な費用を補助することにより、職住近接の就業環境の創出及び商業エリアの魅力向上を図る。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	下記（1）～（3）すべてに該当する事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者） （1）生駒市商業エリア活性化事業補助金交付要綱の施行日以降で、交付の決定を受けた日の属する月から令和9年2月28日までの間に、市内の商業エリア（都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号における近隣商業地域及び商業地域）に店舗を新たに開設する事業者 （2）開設する店舗において1人以上の従業員（雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者。ただし、生駒市内に住所を有し、継続的に雇用される者については、週の所定労働時間が20時間未満であってもこれに含める）を配置し又は事業者自ら常時従事する者 （3）生駒市での事業活動や暮らしの魅力をホームページ、SNS等で定期的に発信する事業者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	（1）小売業、飲食業又はサービス業であって、商業エリアの活性化に寄与するもの （2）店舗開業後1年以上継続して事業を行う見込みがあるもの （3）店舗の開設にあたり、省エネルギー設備の導入、廃棄物の削減・リサイクルの推進、食品ロスの削減その他の環境に配慮した取組を行うよう努めるもの	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	店舗賃借料、店舗改装費、備品購入費、広告費等	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	補助率2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1,700千円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	令和8年度の実績に応じて、補助金の見直しを実施するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
商業エリアにおいて市外からも集客が見込める魅力ある店舗の開設する者を支援することで、商業エリアの活性化を図る。
R7年度の実績
本補助金申請件数=7件、本補助金支払い件数=6件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	8,500	8,500	8,500	7,352	7,095	96.5%	4,500	1,751	38.9%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	8,500	8,500	8,500	7,352	7,095		4,500	1,751	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
対象の店舗所在地が限定されるものの、補助対象事業を行う事業者であれば本補助金申請を行うことができ、市外から集客が見込める店舗の開設が増えることで、商業エリアを含めた市内経済の活性化に寄与するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市外からも集客できる魅力ある店舗は観光資源の一つになり得るため、SNSや口コミなどで紹介された店舗を市内外問わず訪れる人が増えてきた社会情勢に適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
重点推進施策としてあげられる「まちのエリア価値向上」や「商工観光ビジョンによる経済活性化」などの政策方針と合致しているため。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		B 一定程度ある	
(上記のように評価した具体的理由)			
「住宅都市」からの脱却を目指す本市にとって、市外からの集客が見込めるような魅力ある店舗開設を促進する必要があるため。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
申請者自身が行うべき事業を補助するものであるため。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
申請が多く、店舗を開業しようとする方への動機付けになっており、エリアの活性化に寄与しているため。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方

方向性	判断理由
①現状維持	令和7年度の実績を踏まえ、概ね想定通りの申請件数があり一定の需要が見込まれることから、現状の額で実施

補助金シート（令和8年度）

所属

商工観光課

補助金名称	中小企業融資制度利子補給金
根拠法令	生駒市中小企業融資規則、生駒市中小企業新型コロナウイルス感染症対応利子補給金交付要綱、生駒市中小企業利子補給金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市内中小企業者の金融の円滑化とその育成を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、条件を満たす者。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資を受けた者に対し、利子の一部を利子補給金として補給する。 ※通常融資はR3年度末、コロナ融資はR4年12月をもって利子補給金制度を廃止。それまでに申し込んだ者について引き続き補給する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資にかかる利子	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	通常融資：貸付利率2.175%のうち1% コロナ融資：貸付利率1.8%のうち0.9%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定なし
	終期設定の根拠	新規受付を行っておらず、現在の対象者への支払いが完了すると利子補給金制度も終了するため。(令和11年度末を予定)

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
利子補給ありの制度融資の受付はすでに終了しているため、成果目標を設定できない。
R7年度の実績
R7融資決定件数…54件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	4,109	5,953	2,665	8,171	5,015	61.4%	11,891	7,538	63.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	4,109	5,953	2,665	8,171	5,015		11,891	7,538	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
中小企業者の誘致、経営の安定につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
コロナ拡大時には新型コロナウイルス感染症対応資金の融資制度を新設するなど、社会情勢に応じて利用しやすいようにしている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画や商工観光ビジョンに掲げる「既存事業者の支援」につながっている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
資金調達を必要とする中小企業者の負担を軽減し、市の制度融資を利用しやすくするため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	C ある
(上記のように評価した具体的理由)	
通常融資はR3年度末、コロナ融資はR4年12月をもって利子補給金制度を廃止。現在はそれまでに申し込んだ者について引き続き補給するため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
融資制度全体として、令和4年度には各融資に合計152件の申込があり、新型コロナウイルス感染症対応資金が終了した令和5年度に46件、令和6年度46件の申込があったことから、中小企業の経営の安定に寄与していると考えられる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	通常融資はR3年度末、コロナ融資はR4年12月を最後に利子補給金を廃止しており、それ以前に申し込んだ者に対して補給を行っているが、借入完済に伴い徐々にその数も減少していく見込み。

補助金シート（令和８年度）

所属

商工観光課

補助金名称	生駒市エコノミックガーデニング推進補助金
根拠法令	生駒市エコノミックガーデニング推進補助金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	産学公民金の各支援機関がネットワークを組み、変革と挑戦に取り組む市内事業者を育てる「生駒市版エコノミックガーデニング（EGいこま）」を推進することを目的に、地域唯一の公共的経済団体としてその中心的な役割を果たす生駒商工会議所に対し本補助金を交付する。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒商工会議所	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	会議所が本市と連携してEGいこまを推進するために必要と認める伴走支援や販路拡大支援等の事業。 また、会議所は本市とともにEGいこま推進の中心的な役割を担うことができる唯一の団体であることから、その運営費についても補助する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	会議所の運営費及びEGいこまを推進するために必要な事業費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	最大100%。事業費補助については目標の達成度に応じた上限額を要綱に定める。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	事業費補助の対象としている補助事業は、「生駒市商工観光ビジョン」で定めたEGいこま推進の基本方針に基づき、総合計画のアクションプランで実施予定事業として公表しているものであり、会議所の資源やネットワークを活かすことでより効果の高い事業を目指すものである。その公益性の高さから、効果の高い事業を確実に行うための動機付けとして、実施回数に応じた上限額を定める。
	補助限度額	14,000千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	運営費補助的な要素が強いものの、実施事業等について毎年度見直すため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
EGいこまの推進に向けて、地域唯一の公共的経済団体である生駒商工会議所がその中心的な役割を担い、市内事業者が活躍できるビジネス環境を創出する。
R7年度の実績
事業費補助を実施した3つの事業について、チャレンジショップの定期開催や電車マルシェの開催、大規模展示会への出展支援など、市内事業者のつながり創出や販路拡大に一定程度寄与した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	15,250	14,000	14,000	14,003	12,351	88.2%	14,007	14,006	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	15,250	14,000	14,000	14,003	12,351		14,007	14,006	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
会議所が「EGいこま」のもとで事業者支援や支援ネットワークの構築に取り組み、積極的に挑戦しようとする市内事業者を後押しすることで、市内経済の活性化につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
大企業や大規模工場の誘致が難しい中で、既存の事業者が活躍しやすいビジネス環境を創出し、市内の経済循環を促進する必要がある。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「生駒市商工観光ビジョン」においても「生駒市版エコノミックガーデニング『EGいこま』の推進」を基本方針に掲げており、地域唯一の公共的経済団体としてその中心的な役割を果たす会議所と連携して事業に取り組む必要がある。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
「生駒市商工観光ビジョン」で定めたEGいこま推進の基本方針に基づき、総合計画のアクションプランで実施予定事業として公表しているものであり、会議所の資源やネットワークを活かすことでより効果の高い事業を目指すものであるため。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		B 今後検討する必要がある	
(上記のように評価した具体的理由)			
より市内事業者が活躍できる環境を創出できるよう、効果的な手法を検討し実施する必要がある。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
マルシェの開催や展示会出展支援、友好都市イベントへの出張などによって、積極的な事業者の販路拡大に一定程度寄与した。引き続き市内事業者の掘り起こしを続け、効果的な事業を展開していく必要がある。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		生駒商工会議所		(2) 団体等の構成人数		会員920 人 職員15 人	
				うち臨時職員		2 人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒商工会議所					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)							
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額	190,296	310,700	270,337	314,842	271,853
歳入決算総額	386,819	499,044	453,239	527,692	573,408
うち前年度繰越金	188,343	182,902	212,849	301,555	322,782
積立金（R6年度末現在高）	192,022				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○		会費、テナント賃料、手数料収入等により一般会計の大半を賄っている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○		監事会及び顧問税理士を設置し適正に監査を行っている。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○		補助対象経費については「EGいこま事業」として会議所予算書に計上している。		

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
②拡大	今年度は本補助金の中でオープンファクトリーや青年部イベントなど新たなイベントを実施し、より効果的に事業者を支援する。

補助金シート（令和８年度）

所属

商工観光課

補助金名称	生駒市オフィス等開設支援事業補助金
根拠法令	生駒市オフィス等開設支援事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市内に多様な働き方を推進するオフィス等を新設又は増設する事業者に対して補助金を交付することで、誰もが活躍できるオフィスを増やして新規雇用を促すことを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	(1)生駒市内に多様な働き方を推進するオフィス等を新設又は増設する事業者 (2)生駒市内外を問わず事業を行い、1人以上の従業員を雇用している事業者 (3)新設又は増設するオフィス等に、生駒市内に現住所を有する従業員を1人以上配置する事業者 (4)生駒市での仕事や暮らしをホームページやSNS等で定期的に情報発信する事業者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	オフィス等の開設及び運営	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	開設等に係る経費（施設整備経費、設備投資費、什器・機器導入費、求人活動費） 運営に係る経費（賃借料）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助率2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1,000千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	令和8年度の実績に応じて、補助金の見直しを実施するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
多様な働き方を推進し、誰もが活躍できるオフィスを増やして新規雇用を促する。
R7年度の実績
本補助金申請件数=2件、本補助金支払い件数=2件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,000	1,723	1,723	2,000	0	0.0%	2,000	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	1,723	1,723	2,000	0		2,000	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内雇用の促進、市民の職住近接、ワークライフバランスの充実に寄与するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な働き方を重視する風潮に合致する。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
企業誘致と多様な働き方の推進は総合計画において基本的施策、戦略的施策に位置付けられており、推し進める方向性である。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
企業誘致、多様な働き方の推進は市として積極的に取り組むべき課題である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な働き方の啓発、市内雇用の促進等の取り組みと併せ、補助金による支援も行う必要がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
予算を超えるオフィス開設の実績により、多様な働き方が推進される市内雇用が増加した。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	令和7年度より、サテライトオフィス開設支援から市内事業者も利用できるオフィス開設支援に変更することで、当初予算を超える実績があり、今年度も多様な働き方を推進するオフィス開設を支援し、市内の雇用促進、ワークライフバランスの充実を図る。

補助金シート（令和8年度）

所属

商工観光課

補助金名称	企業立地促進補助金
根拠法令	生駒市企業立地促進条例 生駒市企業立地促進条例施行規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市外からの転入または市内での移転・増設をする企業で、製造業の工場・研究所を立地する企業	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	以下の要件を満たし、操業開始すること (1) 対象区域に立地を行うものであること。 (2) 立地に係る工事を規則で定める期限までに着工し、かつ、規則で定める期間内に事業所の操業を開始するものであること。 (3) 立地に係る事業の規模が次のいずれかの要件に該当するものであること。 ア 新規に事業所の設置を行う場合にあつては、事業所の操業を開始する日までの固定資産投資額が2億円以上であること。 イ 事業所の増設を行う場合又は既に対象区域内に存する施設を借り受けて事業所の設置を行う場合にあつては、事業所の操業を開始する日までの固定資産投資額が1億円以上であること。 ウ 事業の用に供する土地の面積が1,500平方メートル以上であること。 (4) 事業所の操業に伴って市内における既存の事業所の規模を縮小することにならないこと。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	固定資産投資額（土地の取得に要する経費を除く）等	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	固定資産投資額の10分の1、市内新規常用雇用者1人につき40万円 等
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	事業所設置補助金・雇用促進補助金 5,000万円 操業支援補助金 3,000万円
	終期	なし
	終期設定の根拠	奈良県未来投資促進基本計画に合わせて、連携して取り組むため。また、工事前の認定から操業支援補助金を支払い終えるまで5-6年程度を要し、終期設定が難しいため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	市内従業者数	人	29,201	R9
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	29,201		29,201			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	48,148	99,385	79,726	108,361	88,164	81.4%	32,481	14,737	45.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	48,148	99,385	79,726	108,361	88,164		32,481	14,737	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内経済の発展につながり、税収の増加や市民の雇用も期待できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
産業の振興及び市民の雇用機会の拡大につながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画第2期基本計画9(1)産業・雇用就労に、企業誘致施策について記載	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
企業誘致は市として積極的に取り組むべき課題である。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
個々の立地する事業者への補助のため、他の手段は想定できない。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
補助額以上の法人税や固定資産税の収入と雇用の増加に貢献している。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き補助金を活用した企業誘致を行いつつ、立地後の企業訪問など補助金以外のフォローアップにも注力する。

補助金シート（令和8年度）

所属

商工観光課

補助金名称	生駒市移住支援金
根拠法令	生駒市移住支援金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	人材確保の為の方策として、国・地方の人口・就業構造の課題として、地方から東京圏への若者を中心とした転出超過と地方の中小企業の人手不足が続いているため、交付金事業の活用により東京圏からの市内企業への人材環流を促し、雇用の循環、人手不足解消に繋げていく。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市移住支援金交付要綱第3条第1号に定める移住等に関する要件を満たす者のうち、同要綱第3条第2号から第6号までのいずれかの要件を満たす就業・起業等に該当し、かつ、2人以上の世帯の申請をする場合にあっては第7号の世帯に関する要件を満たす者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	移住支援金対象者の要件を満たした者に対し、その申請内容によって交付金額を決定	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	東京圏から本市に移住し、就業・起業等をした者への支援金	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	単身世帯：60万円 2人以上の世帯：100万円 ただし、就業要件を満たす者のうち、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の方一人につき100万円を加算
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	交付要件によって金額が規定されている為
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	令和8年度の実績に応じて、補助金の見直しを実施するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図られることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらす。
R7年度の実績
単身2件（120万円）、世帯2件（200万円）の合計4件の申請に交付

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	9,600	9,600	3,200	15,000	6,600	44.0%	2,000	2,000	100.0%
国・県補助金	7,200	7,200	2,400	11,250	4,950		1,500	1,500	
その他特定財源									
一般財源	2,400	2,400	800	3,750	1,650		500	500	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
県内（市内）で投資・消費・雇用が好循環する経済となるような産業構造の改革に取り組むことにより市民全体が豊かに暮らせるようになる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地方から東京圏への転出超過と中小企業の人出不足が、国・地方の人口・就業構造の課題となっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
県の地域再生計画及び市のデジタル田園都市構想総合戦略に基づいている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
「まちに関わりながら輝く市民を増やすこと」を目的としている、シティプロモーションの趣旨に合致し、子育て世代の流入は総合計画の戦略的施策にも位置付けられている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
県内で就労もしくは起業したい個人への補助であり、他の手段は想定できない。	
(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図れることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらすと考える。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	申請時において、必要書類をすべて提出させているため
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		—	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	前年度実績に基づき判断

補助金シート（令和8年度）

所属

商工観光課

補助金名称	生駒市人材確保等総合支援事業補助金
根拠法令	生駒市人材確保等総合支援事業補助金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	少子高齢化を背景とした生産年齢人口の減少により人材不足が深刻化する中、物価高騰により厳しい経営状況にある市内中小企業等を、あらゆる面から総合的に支援し、操業環境の確保と市内経済循環の促進を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市内に本社又は事業所を有する中小企業等 ただし次のいずれかに該当する者に対しては補助金を交付しない。 (1)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に基づく営業の許可又は届出を要する事業を行う者 (2)生駒市暴力団排除条例（平成23年3月生駒市条例第29号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員 (3)宗教活動又は政治活動を目的とする事業を行う者 (4)市税等を滞納している者 (5)その他市長が不適当と認める事業を行う者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	中小企業等の人材採用活動、従業員の育成、「人材確保等総合支援業務」の伴走支援を受けて実施する業務委託 等	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	①マッチング支援補助金：中小企業等が専門人材に対し支払った業務委託経費（専門人材は本市の紹介サイトに登録された者に限る） ②採用支援補助金：求人情報の掲載や人材紹介サービス利用等の採用活動に係る経費 ③育成支援補助金：（資格取得）業務上必要な市長が別に定める資格の取得に当たり、対象者が従業員に代わって支払った経費（研修等）上記（資格取得）を除き、業務上必要な技能・技術・知識等を習得させるため対象者が従業員に対し研修等を実施した経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助率2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1,300千円（伴走支援を受けた中小企業等やその他条件を満たした企業は2,600千円）
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年5月31日
	終期設定の根拠	令和7年度、8年度の実績に応じて、補助金の見直しを実施するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	市内従業者数	人	29,201	R9
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	29,201		29,201			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	20,000	20,000	19,218	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	6,375	20,000	19,218						
その他特定財源	0	0	0						
一般財源	13,625	0	0						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内雇用の促進、市民の職住近接、ワークライフバランスの充実に寄与するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
業務委託や副業といった多様な働き方は、全国で課題となっている慢性的な人手不足に対して有効な手段であるとともに、コロナ禍以降増えてきた多様な働き方を重視する風潮に合致する。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市商工観光ビジョンにおいて、市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方の推進を目標に掲げている。また多様な働き方の推進については総合計画においても基本的施策、戦略的施策に位置付けられており、推し進める方向性である。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
市内事業者の操業環境の確保は、市として積極的に取り組むべき課題である。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
多様な働き方の啓発、市内雇用の促進等の取り組みと併せ、補助金による支援も行う必要がある。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
本補助金を交付することにより、市内事業者の喫緊の課題である人材確保に対応し、事業者が様々な採用・育成策を実施する動機付けになるため。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方

方向性	判断理由
①現状維持	令和7年度の申請状況から、一定のニーズがあることが確認できたため、補助制度としては現状を維持する予定。

補助金シート（令和8年度）

所属

商工観光課

補助金名称	生駒市地方就職学生支援金
根拠法令	生駒市地方就職学生支援金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	人材確保の為の方策として、国・地方の人口・就業構造の課題として、地方から東京圏への若者を中心とした転出超過と地方の中小企業の人手不足が続いているため、交付金事業の活用により東京圏からの県内・市内企業への人材環流を促し、雇用の循環、人手不足解消に繋げていく。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等で東京圏内のうち条件不利地域を除くキャンパスに4年以上在学し、当該大学等を卒業・修了する見込みであることや、本市に移住し、原則、勤務地が奈良県内に所在すること等、生駒市地方就職学生支援金交付要綱第3条に定める要件を満たす者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	前記の要件を満たした者に対し、その申請内容によって交付金額を決定する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	卒業・修了年度の4月1日以降の就職活動等に係る経費（交通費）又は移住に係る経費（移転費）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	交通費：16,000円、移転費：108,000円、ただし、提出のあった領収書に記載のある交通費又は移転費の金額が下回る場合は、その記載額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	交通費：16,000円、移転費：108,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	令和8年度の実績に応じて、補助金の見直しを実施するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図られることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらす。
R7年度の実績
なし

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	620	160	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	465	120	0						
その他特定財源									
一般財源	155	40	0						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
県内（市内）で投資・消費・雇用が好循環する経済となるような産業構造の改革に取り組むことにより市民全体が豊かに暮らせるようになる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地方から東京圏への転出超過と中小企業の人出不足が、国・地方の人口・就業構造の課題となっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
県の地域再生計画及び市のデジタル田園都市構想総合戦略に基づいている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
「まちに関わりながら輝く市民を増やすこと」を目的としている、シティプロモーションの趣旨に合致している。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
東京圏から市内に移住し、奈良県内で就労したい個人への補助であり、ほかの手段は想定できない。	
(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図れることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらすと考える。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		×	申請時において、必要書類をすべて提出させるため
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	現行の移住支援金に加え、大学生を対象にすることで、さらなる奈良県および生駒市への就業による職住近接の推進が期待できるが、未だ実績ゼロのため、件数を10から5件に減じて移転費を追加し申請需要増を図る。

補助金シート（令和８年度）

所属

商工観光課

補助金名称	生駒市賃上げ促進給付金
根拠法令	生駒市賃上げ促進給付金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	急激な労務コストの上昇や世界的な物価高騰に直面する市内事業者に対し、賃上げ原資の一部を直接的に給付することにより、雇用の維持、事業継続の確保及び強靱な経営体質への構造転換を支援することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	中小企業者等	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	給付金の対象となる賃上げは、令和7年12月1日から令和8年12月25日までの間において、従業員に対し、基準以上の賃金改定を行ったものとする。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	従業員の人数が最多となる雇用形態に属する者のうち、正規従業員の場合基本給が最も低い者について基本給を2.5%以上引き上げていること、または非正規従業員の場合時給換算額が最も低い者について時給換算額を7.5%以上引き上げていることを要件とする。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	給付金の算定基礎となる対象従業員数に応じて、100,000円から26段階で交付する。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	給付金の算定基礎となる対象従業員数に応じて、給付金額を段階的に設定しているため。
	補助限度額	1,750,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金であるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
予算額70,000千円の全額交付
R7年度の実績
実績なし

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	70,000	0	0	0	0	0.0%	63,400	63,400	100.0%
国・県補助金	70,000						60,000	60,734	
その他特定財源									
一般財源	0						3,400	2,666	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内事業者の賃上げを後押しすることで、従業員の生活安定と消費活動の活性化が期待できる。また、地域経済の循環を促進し、市民全体の福祉向上と地域活力の維持につながる施策である。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
世界的な物価高騰や人材不足により、事業者の人件費負担は急速に増加している。こうした状況下で賃上げを支援する本給付金は、事業者及び雇用者双方のニーズに即した施策である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
本給付金は、市内産業の持続的発展、雇用の安定及び地域経済の活性化を図るものであり、総合計画や商工観光ビジョンと合致する取組である。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
地域経済や雇用環境の維持は、市民生活に直結する重要課題である。市が主体的に支援を行うことで、市内事業者の事業継続と地域雇用の安定を図る公益性の高い取組となっている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
賃上げ原資を迅速かつ直接的に支援するには、事業者へ給付金を交付する方法が最も効果的である。委託事業等では即効性や柔軟性に限界があり、本制度の目的達成には補助的手法が適している。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
賃上げに必要な費用負担を軽減することで、従業員の処遇改善や人材確保につながることが期待される。また、事業継続力の向上や、地域経済の安定化にも一定の効果が見込まれる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		—	実績報告がまだないため。以下同じ。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		—	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
④新設	

補助金シート（令和8年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	観光協会補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	1997年度、生駒市商工業及び観光振興事業補助金として導入。 当初から運営費補助金であったものを、2023年度に事業費補助金としたが、事務局を市から外部へ移管するにあたって、2024年度から運営費補助金に改正。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市観光協会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	観光協会の運営に必要な費用を補助する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表1に定める補助事業に要する費用のうち、交際費、慶弔費、懇親会費等を除き、市長が認めたもの。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	予算の範囲内において、経費の10割を補助
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	団体の公益性を鑑み、また本補助金を主たる財源として運営及び事業を実施しているため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	2029年3月31日
	終期設定の根拠	観光振興施策の推進効果及び補助金の有効性について、複数年度にわたり実績を蓄積した上で検証する必要があることから、その検証及び見直しの時期として終期を設定する。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	セミナー・ワークショップ・イベント実施	回	8	R10
②	SNS発信回数	回	200	R10

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	4	6	7	8		
②	127	150	170	200		

(成果指標を設定できない場合)

成果目標

R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	4,000	1,900	1,900	1,900	1,900	100.0%	1,400	1,357	96.9%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	4,000	1,900	1,900	1,900	1,900		1,400	1,357	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
観光協会によるホームページの大幅リニューアルやSNSでの積極的な情報発信により、本市の観光情報の発信力が向上しているほか、訪日外国人滞在増加率ランキングで全国上位にランクインするなど、日本人のみならずインバウンド誘客にも寄与しており、広く市民の福祉向上及び利益増進につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
どんどこまつりにおける竜田揚げの販売や高山地域の活性化に向けた取組み等、観光関連イベントへの出展や地元と密着したワークショップを実施することで、市民と観光振興との接点を創出している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
市が参画する生駒山ブランド推進協議会の構成団体として、生駒山をはじめとした市の観光施策と連動した事業を積極的に実施している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の観光資源を活用した観光振興を推進する上で必要不可欠な団体であり、安定的な自主財源の確保に向けた自走化を支援する観点からも、市が継続して関与する妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
流行や会員の意思等を踏まえながら、柔軟かつ迅速に事業を企画・実施する必要があることから、市による直接執行や委託等とは性質が異なる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
株式会社ナビタイムジャパン社が発表した、2025年 訪日外国人滞在増加率ランキングで全国6位(近畿1位)	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市観光協会		(2) 団体等の構成人数		45 人	
				うち臨時職員		0 人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒商工会議所（事務局）					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)							
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
歳出決算総額		6,641	4,607	12,204	5,075	6,680	
歳入決算総額		6,641	4,607	14,421	7,268	6,027	
うち前年度繰越金		2,770	2,218	2,192	2,752	2,159	
積立金（R6年度末現在高）		2,622					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理					判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			○	会員数増加による収入増に努めているが、微増にとどまっている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			○	団体内で幹事2名を選任し、年度ごとに監査を行っている。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			○	費目ごとに明確に区分・計上している。			

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	観光協会の将来的な自走化に向けては、短期間で安定的な自主財源を確保することが困難であることから、段階的な運営基盤強化を図るため、引き続き本補助金による支援を行う必要がある。

補助金シート（令和8年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	観光振興事業補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	観光協会への運営費補助金として1997年度、生駒市商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度、一部改正して生駒市商工観光推進補助金となり、2023年度、生駒市観光・伝統産業推進補助金として事業費補助金に改正。観光事業の更なる推進を目的として、従来の観光協会補助金に代わり、観光振興事業補助金として新設。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市観光協会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市の観光振興に資する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	交付決定が行われた年度に実施し、かつ、同一事業に対し本市から他に補助金又は給付金を受けていない補助事業対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	予算の範囲内
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	2029年3月31日
補助金の終期	終期設定の根拠	観光需要や旅行者ニーズ等の外部環境は変化が大きいため、一定期間ごとに制度の必要性や支援内容を検証し、見直しを行うことが適当であることから終期を設定する。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	交付金額	千円	800	R10
②	観光振興事業数	件	3	R10

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	257	800	800	800		
②	1	2	2	3		

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	800	800	257	800	635	79.4%	800	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	800	800	257	800	635		800	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
相撲部屋との連携イベントを開催し、市民を中心とした多くの来場者が訪れたほか、生駒山麓太鼓保存会とのコラボレーションを実施するなど、市民参加型の観光振興を推進しており、広く市民の福祉向上及び利益増進につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
相撲部屋との連携イベント等、市民が参加できる観光関連イベントを実施することで、市民と観光振興との接点を創出している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
市が参画する生駒山ブランド推進協議会の構成団体として、生駒山をはじめとした市の観光施策と連動した事業を積極的に実施している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の観光資源を活用した観光振興を推進する上で必要不可欠な団体であり、安定的な自主財源の確保に向けた自走化を支援する観点からも、市が継続して関与する妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
流行や会員の意思等を踏まえながら、柔軟かつ迅速に事業を企画・実施する必要があることから、市による直接執行や委託等とは性質が異なる。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
相撲部屋との連携イベントを実施し、1日で約1,000名が来場するなど、本市の観光振興に寄与している。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	相撲部屋との連携イベントなど、市民をはじめとした幅広い方に生駒の魅力を体感してもらう機会を創出するとともに、民間ならではのスピード感や柔軟な発想を生かした取組が推進されるよう、支援を行っていく。

補助金シート（令和8年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	伝統的工芸品育成補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	1997年度、本市特産品であり、国の伝統的工芸品でもある「高山茶釜」の保護と育成を図るとともに、奈良県高山茶釜生産協同組合の発展に資するため、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。 2017年度、一部改定して商工観光推進補助金となり以後事業の継続支援と人材の育成支援等は引き続き支援が不可欠等として継続するに至った。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	奈良県高山茶釜生産協同組合		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	伝統的工芸品の育成に関する事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	交付決定が行われた年度に実施し、かつ同一事業に対し生駒市からほかに補助金や給付金を受けていない補助対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	(1)事業に要する経費から事業収入および同一の事業について他から受けた補助金、給付金を控除した額。 (2)予算の範囲内において、(1)で算定した額に2分の1を乗じて得た額と300,000円のいずれか低い額 (3)補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを入り捨てた額。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	300,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	2029年3月31日	
	終期設定の根拠	伝統的工芸品を取り巻く需要や担い手を巡る環境は変化していることから、一定期間ごとに制度の必要性や支援内容を検証し、見直しを行うことが適当であるため終期を設定する。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	交付金額	千円	300	R10
②	実施事業数	回	5	R10

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	66	300	300	300		
②	3	3	4	5		

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	300	300	66	300	79	26.3%	300	76	25.3%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	300	300	66	300	79		300	76	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
高山茶釜は、日本で唯一とも言える国産茶釜の産地として本市を代表する地域資源であり、観光振興及び地域経済の活性化を通じて、広く市民の福祉向上と利益増進につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
抹茶需要の高まりや伝統文化への関心増加を背景として、高山茶釜への注目度も高まっており、本市の観光振興及び地域資源の活用に加え、市民のシビックプライドの醸成という観点からも適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域資源である高山茶釜を生かした魅力あふれるまちづくり及び地域活性化につながる補助金であり、合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本市唯一の国指定伝統的工芸品 高山茶釜の保護及び育成については、地域資源及び伝統産業の継承という観点から、市が組合と一体的に取り組む妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
技術や専門性を要する特殊な事業内容を含んでおり、市による直接執行や委託等への切替は困難である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
COOL JAPAN AWARD2025受賞し、本市の認知度向上及び観光振興に寄与している。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	本市を代表する伝統産業である高山茶釜の振興及び継承並びに地域活性化の観点から、行政による支援を継続する必要がある。

補助金シート（令和8年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	特産品振興補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	1997年度、本市特産品である竹製品の保護と育成を図るとともに、奈良県茶道具同業組合の発展に資するため、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。 2017年度一部改定して生駒市商工観光推進補助金となり、2020年度、奈良県高山茶釜生産共同組合、奈良県編針工業協同組合を含めた3組合に対する継続した支援が必要として継続。 2025年度より交付対象者は奈良県高山茶釜生産共同組合のみとなった。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	奈良県高山茶釜生産協同組合	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	特産品の振興に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	交付決定が行われた年度に実施し、かつ同一事業に対し生駒市からほかに補助金や給付金を受けていない補助対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	(1)事業に要する経費から事業収入および同一の事業について他から受けた補助金、給付金を控除した額。 (2)予算の範囲内において、1の補助団体につき、第1号の規定により算定した額に2分の1を乗じて得た額と200,000円いずれか低い額 (3)補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを入り捨てた額。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	200,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	2029年3月31日
	終期設定の根拠	消費者ニーズや販路環境等の外部環境の変化に対応しながら効果的な支援を行う必要があるため、一定期間ごとに制度の必要性や支援内容を検証し、見直しを行うことを前提として終期を設定する。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	交付金額	千円	200	R10年度
②	実施事業数	件	6	R10年度

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	180	200	200	200		
②	4	5	6	6		

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	200	200	180	400	45	11.3%	500	193	38.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	200	200	180	400	45		500	193	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市の特産品である竹製品は、観光振興、地域経済の活性化、本市の認知度向上に寄与しており、広く市民の福祉向上及び利益増進につながるものである。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
抹茶需要の高まりや伝統文化への関心増加を背景として、高山茶釜への注目度も高まっており、本市の観光振興及び地域資源の活用に加え、市民のシビックプライドの醸成という観点からも適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域資源である高山茶釜を生かした魅力あふれるまちづくり及び地域活性化につながる補助金であり、合致している。	

(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
本市の重要な特産品である竹製品の保護及び育成については、地域資源及び伝統産業の継承という観点から、市が組合と一体的に取り組む妥当性がある。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
技術や専門性を要する特殊な事業内容を含んでおり、市による直接執行や委託等への切替は困難である。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
学校団体への実演や新聞掲載等を通じて、認知度向上及び振興に寄与している。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	本市を代表する伝統産業である高山茶釜の振興及び継承並びに地域活性化の観点から、行政による支援を継続する必要がある。

補助金シート（令和８年度）

	所属 商工観光課 観光振興室
補助金名称	生駒市高山振興事業補助金
根拠法令	生駒市高山振興事業補助金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	高山町での催事開催を支援することにより、全国的にも有名な茶筌、編針、茶道具、豊かな自然景観や歴史・文化資産といった魅力的な地域資源を最大限に活用し、高山町の魅力を高めることを通じた交流人口のさらなる増加と地域活性化を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	団体及び個人	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	高山町で行われるもので、今後継続して行われる見込みがあり、高山町の振興に資する催事	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	補助対象事業の実施に直接関係する、事業実施年の4月1日以降実績報告書提出日以前に支出した経費で、生駒市高山振興事業補助金交付要綱別表1のとおり。ただし、生駒市高山振興事業補助金交付要綱別表2に掲げる経費並びに、消費税及び地方消費税相当額は対象外。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1 / 2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1, 000千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和11年3月(事業の申請は年度単位)
	終期設定の根拠	運用状況により、今後の方向性を決定する。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	実施件数	件	2	令和8年度
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	新規	2	令和8年度に精査	令和9年度に精査		
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,000	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 B ある程度つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

高山町を実施場所とすることで事業振興につながる

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

交流人口の増加が見込まれ、国が進める地方創生の考え方に適合している

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

第6次生駒市総合計画第2期基本計画アクションプランに掲げる事業である

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 B 一定程度ある

(上記のように評価した具体的理由)

第6次生駒市総合計画第2期基本計画アクションプランに掲げる事業である

② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) A ない

(上記のように評価した具体的理由)

民間の自走を目指しており、補助金事業として支援することが適当

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。 B 一定程度認められる

② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 B 一定程度期待できる

上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)

高山町の認知拡大、交流人口の増加につながる

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
④新設	令和8年度新設のため